

1. 議事日程（平成27年第1回北広島町議会定例会）

平成27年3月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

- | | |
|---------|--|
| 中 村 勝 義 | 新規就農総合対策事業の成果と課題を伺う |
| 蔵 升 芳 信 | 若者・子育て世代と地域特性を生かした魅力ある町に |
| 久茂谷 美保之 | 支所機能について |
| 森 脇 誠 悟 | 本町の地方創生（まち・ひと・しごと創生）の取り組みについて問う |
| 大 林 正 行 | 安心・安全な子育て環境を
公共施設の老朽化対策を問う |
| 中 田 節 雄 | 安心して、子育てできる環境づくりについて問う
きたひろの達人の活用について問う |

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 番 浜 田 芳 晴 | 2 番 中 田 節 雄 | 3 番 久茂谷 美保之 |
| 4 番 藤 堂 修 壮 | 5 番 梅 尾 泰 文 | 6 番 森 脇 誠 悟 |
| 7 番 柿 原 徳 則 | 8 番 室 坂 光 治 | 9 番 中 村 勝 義 |
| 10 番 伊 藤 久 幸 | 11 番 真 倉 和 之 | 12 番 藤 井 勝 丸 |
| 13 番 蔵 升 芳 信 | 14 番 田 村 忠 紘 | 15 番 美 濃 孝 二 |
| 16 番 大 林 正 行 | 17 番 宮 本 裕 之 | 18 番 加 計 雅 章 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| 町 長 箕 野 博 司 | 副 町 長 清 水 孝 基 | 教 育 長 池 田 庄 策 |
| 芸北支所長 成 瀬 哲 彦 | 大朝支所長 渡 辺 義 男 | 豊平支所長 藤 浦 直 人 |
| 危機管理監 松 浦 誠 | 総務課長 中 原 健 | 財政課長 信 上 英 昭 |
| 企画課長 古 川 達 也 | 税務課長 畑 田 正 法 | 福祉課長 清 水 孝 幸 |
| 保健課長 多 田 誠 子 | 農林課長 山 根 秀 紀 | 建設調整監 土 井 亮 三 |
| 町民課長 輪 田 孔 俊 | 上下水道課長 清 水 繁 昭 | 消 防 長 田 辺 弘 司 |
| 学校教育課長 細 部 俊 彦 | 生涯学習課長 石 坪 隆 雄 | 商工観光課長 隅 田 好 則 |

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯孝之 議会事務局 中川和美

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。なお、皆さんにお願い、お断りをいたしますが、今日をご承知のように東日本大震災ということで、ちょうど4年前に、この北広島町も定例議会中でありましたが、2時46分ということで、その時間にぜひとも皆さんのご協力のもとに黙祷をささげたいと思いますので、その時間がきちっと合えばいいなと思っているんですが、その時間来ましたら、黙祷のほうご協力お願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。それでは一般質問に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（加計雅章） 日程第1、一般質問を行います。質問の通告が重複したものもありますので、答弁が終わったものについてはご配慮をお願いいたします。質問時間は30分以内で、また答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。登壇してマイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、9番、中村議員の発言を許します。
- 9番（中村勝義） 9番、中村、今定例会の一般質問のトップということで質問させていただきますが、終わりよければ、全てよしということがありますので、トップバッターとしてのプレッシャーを感じないように質問させていただきます。通告しております新規就農総合対策事業の成果と課題について、これからお伺いいたします。北広島町の基幹産業である農業の振興と持続的な維持発展を図るためには、農業者の高齢化や耕作放棄地の解消、技術指導と技術習得等、農政が直面している課題に真正面から向き合う姿勢が必要であります。そのためには新規就農者や後継者、担い手の確保と育成により、集落及び産地の維持継承が求められております。このことから、平成22年9月定例議会で、議会側より担い手対策室設置を求める要望書の提出に始まり、平成23年4月には新規就農推進室が設置されました。これにより、現状に鑑み、必要施策を集約し集大成され、でき上がったのが、この新規就農総合対策事業であります。この事業は、平成23年6月20日より施行され、同年4月1日から適用し、今日に至っております。

ます。ことここに至るまでに合併前にも旧町ごとにJ A広島北部、J A広島市の事業とも併用されながら、それぞれ農業の担い手、後継者の育成確保等による農業振興対策諸施策が講じられてきております。合併後も継承され、現在に至っております。その最たるものの一つに、旧豊平町が新規就農者の育成を目的に設置された新規就農施設があります。合併後も現在中心的な施設として位置づけられております。この新規就農総合対策事業は、6つの支援策により構成されております。この6事業の中には、北広島町新規就農支援会議で選考され、さらに事業によっては町長が選考に係る意見を聞き認定する事業もあり、これら6事業は短期に結果を求めるものでなく、事業によっては長いスパンで評価されるものもありますが、一方では、費用対効果の両面で捉え、成果を判断し、さらなる課題や充実策の検討なども必要であると考えられます。そこで、現時点でそれぞれの事業ごとに精査し、年度別の認定者数、具体的な支援策等のこれに伴う費用実績、経営状況等について、以下6事業について順次お伺いいたします。まず、1点目は、農業体験研修事業、別名インターンシップ事業についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 農林課から回答させていただきます。北広島町の基幹産業である農業の振興に当たっては、高齢化による担い手の不足、特に青年就農者の減少が大きな課題となっております。このため新規就農者の確保と育成対策として、新規就農者の募集、研修の実施、就農時及び就農後の支援を総合的に行う新規就農総合対策事業を平成23年度より実施をし、本年度で4年目となっております。この4年間の事業実績等についてお答えをさせていただきます。なお、事業経費につきましては、国及び県の助成、募集その他の事務的経費は含んでおりませんので、あらかじめご了承くださいと思います。ご質問のありました農業体験研修事業、いわゆる農業インターンシップ事業につきましては、7名が受け入れ農家において短期の研修を実施しており、うち1名は町の認定研修生となり、現在研修中でございます。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） 7名の受け入れといいますか、実習中ということでしたが、このインターン制度については、受け入れる法人という方たちの登録が必要であるというような規定もあるわけですが、この認定インターン制度における実習生等の受け入れに対する生産農家、あるいは法人としての登録が何件ぐらいあるのでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 現在、19名の方に登録をいただいております。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） というのは、法人も1名という形で捉えればいいのか、それとも法人は全然おられないのか、法人と個人農家といいますか、生産農家、分かれば明細をお願いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 法人もいらっしゃいます。5法人いらっしゃいます。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） 19名を受け入れられた法人なり生産農家のほうで、何か問題点があるのかなんとかいうような指摘はないのでしょうか。それとも、あれば改善していかなければいけないと思うんですが、そこらについてもうちょっと詳しくお願いします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 特に大きな問題点というのは何ってありませんけども、やはり就農生の

研修の状況等の連絡をしっかりとるか、研修の計画を事前にしっかりと協議しながら積み上げていくというか、そういったところが課題であると、もうちょっとしっかりとしていかなければいけないというふうに思っております。

- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） それでは2点目の農業技術大学校就学支援事業についてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 農業技術大学校就学支援事業でございますが、これは学校卒業後、就農等を目指す方に対して学費及び寮費の助成を行うものでございまして、平成23年度生が2名、平成24年度生及び平成25年度生がそれぞれ1名、合計4名が支援を受けており、うち1名については町の認定研修生として現在研修中でございます。町の助成金としましては、4年間で約91万円を交付をしております。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 今の費用については4年間で91万円というのは、1人当たりと言うことでいいんですよね。それと、今の4名のうち1名は認定ということですが、あと3名の方のその後はどうなっているかというのは掴んでいるんですか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 91万円というのは合計でございます。この助成額ですけれども、先ほど申しあげましたように、学費と寮費の2分の1を助成をいたします。年額で22万6800円。この2分の1を助成をしていくというものでございます。4人の支援生がおりますけれども、4名のうち1名はまだ学校に在学をしております。1名が認定研修生、あと2名は、農協の関係のほうで今仕事をしております。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 今、4名のうち1名は在学中ということですから、2名は農協で仕事されているということで、これとしては成果としては評価できるのかなと思っておりますが、認定した1名は、さらに自立するためにどこかまた、さらに一步踏み込んだ研修をされているんでしょうか、どうでしょうか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 町の認定研修生として今研修をしております。26年度、27年度、2年間研修しまして、27年度の後半に施設を造って就農をしていくという予定でございます。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 研修先は、町の研修施設の中でやっておられるということですか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） この方につきましては芸北に新しく造りました研修ハウスを中心に研修をしております。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） それでは3点目の事業ですが、2年間の研修期間中、月額15万円を2年間研修資金として交付するという就農研修支援交付事業についてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 町の認定研修生に対する支援事業でございますが、平成23年度生が2名、平成24年度生が2名、平成26年度生が3

名、合計7名がこの支援を受けており、4年間の合計助成額は1395万円となっております。

- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 今のあれでいきますと、23、24、26ということですが、25年度は募集されたが、その希望者がおられなかったということでしょうか。それともやめられたというか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） おっしゃるとおり、募集はしましたけども、応募がなかったということでございます。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） 次の6事業のうちの4番目ですが、就農研修生が2年後の就農時にビニールハウス等、あるいは農機具等の施設を持つときに幾らかの助成するという、初期投資支援事業がありますが、これの実績と状況についてお伺いいたします。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 新規就農におきまして、大きなネックとなります初期投資の助成を行います初期投資支援事業につきましては、4名の方に対して合計で1693万円を交付をいたしまして、主にビニールハウス、かん水施設等の関連施設及び機械への補助を行っております。なお、土地の整備費や就農開始時に必要な諸材料費等についても相当な費用が必要ですが、これらについては自己資金で賄っていただいております。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） この初期投資支援事業の中にはビニールハウス等の施設、あるいは農機具という部分とあわせて、畜産業に対する繁殖牛のもと牛とか乳牛とかいう形ではありますが、この場合、畜産に対する研修生というのは、さきの3事業も合わせてですが、畜産事業についての認定者といいますか、研修生は1人もおられないのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 現在在学中で、先ほどの就学支援を受けておられる方の中に1名、卒業後は家業の養豚業を営むこととされている方がいらっしゃいます。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） その人は、何年の時のあれでしょうか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 25年度生でございます。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） この事業の6番目ですが、研修生以外が県の認定を受けた場合、就農時に支援金が交付されるという、就農支援交付金事業がありますが、これに該当される認定者がおられたのでしょうか。
- 議長（加計雅章） 農林課長。
- 農林課長（山根秀紀） 1名いらっしゃいました。
- 議長（加計雅章） 中村議員。
- 9番（中村勝義） この1名の方は、それほどかわりのなかった中で、新規に就農されたということですが、その後の就農状況については、北広島町に住みついて当然やっておられるでしょうけど、その辺の規模とか、どういう仕事をされているというような部分についてお伺いし

ます。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） ちょっと規模につきましては今資料持っておりませんが、野菜、チンゲン菜等を今栽培をされておられます。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） 6事業については、それなりに成果も出てるし、それだけ新規就農といえますか、農業者が若返るということで期待しておりますし、引き続き、この普及に努めていただきたいと思いますが、全体で、その6事業にかかわる新規就農者としての現在自立しておられる方は全体で何人おられるのか。その辺の数字的なものを掴んでおられますか。それと、就農者の中でいろいろ問題提起されながら、課題として、こういうことがありますよというような課題があればお聞かせください。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 23年度以降、この制度を使って就農された方が4人いらっしゃいます。交付金を含めてですけども、黒字という形になっております。全体的な新規就農総合対策事業の成果といえますか、課題でございますが、まず、成果といたしましては、本事業での支援者、とりわけ、町認定研修生につきましては、産地における重要な担い手、または後継者として活躍をしており、これからもさらなる活躍が期待をされております。例を挙げますと、本町のミニトマト生産におきましては、平成27年度に就農予定の方を加えますと、平成23年度に約4000万円台でございました総販売額が28年度には1億円を超える大産地となることが確実視されております。さらに町認定研修生の中には、町外から家族で転入された方、研修期間中及び就農後に子供さんが生まれ、家族が増えた方など定住による人口増の効果があり、さらには認定研修生の経営する農場における雇用創出の効果もあらわれております。一方、課題といたしましては、北広島町の取り組みは全国的にも先駆けではございましたが、国及び他の自治体においても、新規就農者に対する支援を強化をしており、ますます農業人材の確保競争が高まっているのではないかと感じております。また、就農時の出口対策として、就農時における施設整備の国及び県補助金が年度により頻繁に増減するため、研修生にとって就農計画が立てづらい状況も生じてきております。さらに水稻を中心とした土地利用型農業の担い手確保についても、その受け皿対策を含め、大きな課題として認識をしております。今後、人を育てることを旨とする本事業は長期の視点を持って着実に実施すべきと思っておりますが、一方で費用対効果の視点も考慮し、よりよい制度運用となるよう引き続き検討を重ねてまいります。そして、本町が新規就農の夢をかなえることのできる魅力ある町となるよう、また、若い農業者が増え、活力ある地域及び産地となるよう、しっかりと着実に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） 確かに国の制度が流動的で、そういう交付金についても、かなり流動しているということで、経営者としては、その面については不安な面もあるということもわかりますし、その部分についてはできるだけ補助も町として交付しながら、それを育てていくという考え方は持っていただきたいと思いますが、それと今の就農研修施設そのものは、旧豊平町が平成16年だったか17年だったか設立されて、そこからずっと担い手を育てておられるということですが、合併前から現在に至る全体としての認定農業者といえますか、新規就農者とい

うのは、合併前の部分の人数も含んでつかんでおられれば、合計、合併前が何ぼで、合計何人の新規就農者がおるといことと、地区別に4地区にばらばらにいったるか、豊平にそういう施設があるということになると豊平がかなり多いと思いますが、新規就農者の全体の数字と地区的な部分の数字がもしか、合併前もあわせて現在に至るまでの数字をつかんでおられればお聞かせください。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 豊平の研修施設でございますが、これは平成15年度に建設をされたものでございます。その後、この施設の中で研修をされた研修生は6名いらっしゃいます。ほとんどが豊平でハウレンソウですとか花壇苗をやっておられる方だというふうに思います。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） この事業は、実際には23年ぐらいから始めたということですので、基本的にはまだ新規就農者等の実績といいますか人数も少ないわけですが、これから、ずっとこの事業を続けていくという形の中でいったときに、この事業を活用しながら新規就農なり、あるいは後継者というような形での担い手となったその人たちを一つの組織といいますか、協議会といいますか、その辺の形の中で一つの組織として設立して、さらにそこから育てていくということも必要ではないかと思ひますし、そのことが新規就農者等の確保にもつながるし、若い人たちが農業に目を向けて、Uターン、Iターンなりしながら、新規就農その事業の目的も達成されるということですが、これらの構成を一つにまとめるというような形の会とか組織とかいう設立に向けての考えはどうでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 若い就農者の方の組織が現在JA広島北部の中にはございます。本町の先ほど申し上げました就農された方の中にも、この会に加わっておられる方もいらっしゃいます。まずは、その会の中に入っていただいて、多くの先輩方と交流する中で、農業の技術なり、また意欲なり、夢なりを共有していただいて、さらに取り組んでいただければというふうに思います。町独自の組織というのは現在のところはまだ考えてはおりません。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） その辺のところを加味しながら、今年の27年度の町長の施政方針の中で、農業の未来を見据えて持続的発展と地域活力向上を目指して農業振興大会を開催するという所信表明ということでありましたが、この農業振興対策事業については、どういう考えの基に開催されようとしておられるのか。具体的な内容がわかればお聞かせいただきたいし、この振興大会に参加といいますか出席という部分で、この事業、今の新規就農対策事業絡みの関係者は、この農業振興大会への関わりはどのようなふうにするのかお聞きいたします。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 現在、農業を取り巻く情勢というのは非常に厳しい状況でございます。しかしながら、本町の中においても、先ほど申し上げましたように、若い新規就農者の方が農業を目指して夢を持って取り組んでおられますし、先ほどの事業以外の方も本町において既にトマトですとかミニトマト、そういったところで実績を上げながら取り組んでいただいております。そういった明るい状況があるというのを町内の農業者の皆さんに見ていただく。それが私はまず大切なことではないかと思ひます。そういった方を実際に見ていただいて、その方のお話を聞いていただいて、どのようなふうに取り組んでおられるか、夢を持って、自信を持って

取り組んでおられる姿を見ていただくことによって、それ以外の農業者の皆さんが、特に若い方が農業に対する志を持っていただく、これがこの大会の主な目的だというふうに私は思っております。この農業振興大会でございますけども、時期としましては27年11月の下旬を予定しております。まず講演、これは全国町村会の会長の川上村の藤原村長さんに内諾をいただいております。この川上村というのは非常に農産物、野菜で売り上げを伸ばして、全国的に有名な地域でございます。その方に来ていただいて、地域づくりを含めた農業振興の話をしていただく。それから2部として、先ほど言いました、町内の若い方で農業に取り組んでおられる方を中心にパネルトークをして、そういった農業者の方の意見を参加をいただいた方に聞いていただくと、そういった大会を27年度やっていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中村議員。

○9番（中村勝義） 農業振興大会については、今話がありましたように、確かに町民なり若者の農業に目を向けて、さらにその農業振興と申しますか、意識改革をしながら、北広島町の基幹産業である農業がさらに展開するように私も期待しながら、私の質問はこれで終わります。

○議長（加計雅章） これで中村議員の質問を終わります。次に、13番、蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 13番、蔵升です。既に通告をいたしております、若者・子育て世代と地域特性を生かした魅力ある町にということで質問をさせていただきます。少子高齢化、人口減少に対する取り組みは全国的な問題でもございますが、本町のような中山間地域にあつては町の存亡にもかかわる大きな問題であります。新年度の施政方針、若者・子育て世代魅力づくり対策は、新年度の最重点課題として取り組む。とあります。また、地域づくり振興対策として、本年度に引き続き、支所を拠点とした地域づくりを推進する。ともあります。この若者・子育て世代魅力づくり対策と、支所を拠点とした地域づくり振興対策の2点については、町民も大きく期待を寄せる課題でございますので、既に先般聞かせていただきましたけども、再度、この2点について、町長の所信をお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 若者・子育て世代に魅力的なまちづくり、支所を拠点とした地域づくり振興対策についてのご質問であります。施政方針の中で申し上げたとおりでございますが、主な点をお答えをさせていただきたいというふうに思います。町の活性化を図るためには、定住による人口の増及びそれを支える地域づくりが重要であります。本町の人口動態における転入、転出の社会動態が平成25年度からプラスに転じており、定住対策の効果が徐々に表れてきていると考えております。また、平成26年度より集落支援員の配置を行い、地域づくりの強化に努めてまいったところであります。平成27年度においては、平成26年度、国の補正予算の地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用とともに、これまで町が進めてきました定住対策、特に若者に重点を置き、元気な地域とあわせた若者定住対策を進めてまいります。具体的には、支所地域活動支援事業、支所提案型事業の支所を拠点とした地域づくり及び緑のふるさと協力隊派遣、集落支援員、地域づくりコーディネーター設置などの地域への応援、ビジネス創造支援事業、がんばる企業応援事業などの企業への応援、北広島町観光プロモーション事業、新規就農対策事業、地域環境の創出による多様性と活力にあふれた魅力ある地域づくりを促進することによる魅力ある地域づくり、また地元高等学校支援事業、医師・看護師育成奨励金制度事業などの人材育成、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援事業などの結婚・子育て支援事業による町の将来に夢を持ち、郷土愛のあふれる人づくりを推進することによる人づくり、

少子化対策、それからUターン奨励金などのUターン支援、空き家登録改築補助事業などの空き家の活用による元気な地域とあわせた若者定住対策を進めていき、20代から40代の結婚、出産、子育て世代への子供を安心して生み育てられる環境づくりを行うとともに、定住を促進することにより、将来の人口を維持していき、町の未来に夢を抱き、郷土愛を持つ人材を育成し、将来的に町内企業への就職、定住を促進していきたいと考えておるところでございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 地方創生ということで、全国一斉に地域の活性化ということで取り組みが始まっておりますけども、今の特に2点、重点的に取り組むということでございました。ぜひ、具体的に定住促進なり若者、子供たちに魅力ある町をしっかりと取り組んでいただきたいと、今の答弁を頭に入れながら、次の質問に移らせていただきます。まず最初に、若者・子育て世代魅力づくり対策についてお聞きをいたします。小、中、高の教育環境充実に大胆な財政支援をということで、昨年の9月の議会で一般質問をさせていただきました。教育長答弁では、公営塾や教育支援員制度等については大いに歓迎をする。ただし財政的な部分があるので確約はできないというような答弁でありました。そこで、この財政的な部分について再度町長に質問をいたしましたところ、答弁では、教育環境の充実は高校の存続、あるいは地元定着にも影響を及ぼし、町外からの定住促進にもつながるものであり、新年度予算において予算づけを反映させるという答弁を聞かせていただきました。今回提案されました新年度予算を拝見させていただきますと、高校への補助金が増額をされております。町内3校の高校の実情に合わせ、地元高校の魅力づくりを支援するとのことでございますが、具体的な取り組みがわかれば、その内容をお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは教育委員会からお答えをいたします。まず、高校の進学の問題でございますが、公立中学校の高校への進路指導は、まず生徒の希望する高校へ入学させるということが中学校のミッションであると思っております。地元高校の入学に関しましては、町内の公立4中学校の進路でございますが、千代田高等学校、加計高等学校芸北分校、新庄高校が地元の高校ということになりますけれども、昨年度は59.9%が町内の中学校から進学をしております。今年度、地元高等学校への進学率は、県立2校がまだ、選抜3もございまして、最終的な結果はわかっておりませんが、特に千代田高校におきましては、新年度の入学者は増えるというふうに伺っております。これは昨年度からのさまざまな取り組みをいただきましたことが効果が出ているというふうに思っております。次に、ご質問の公営塾でございますが、現在、小中学校では基礎学力の定着、学力向上に力を注いでおります。学力向上や体力向上は、まず、学校が責任を持って行うべきであるというふうに考えております。しかしながら、小中学校における学習支援等につきましては、昨年度実施いたしましたインターネットを使った学習支援、あるいは新年度から取り組みます、ふるさと夢プロジェクトの中で、小中学校に対する学習支援も始めてまいりたいというふうに思っております。高等学校でございますが、高等学校の学力向上対策につきましては、新年度、議員もおっしゃられましたように、地元高校支援事業ということで力を入れていきたいというふうに思っておりますし、具体的には各高等学校が行うこととしまして、千代田高等学校におきましては、進学塾との連携による学力向上対策が実施されるというふうに伺っております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 小中については、学校主体の学力向上対策なりをやっていくということで、今聞きましたけども、高校ですね。特に千代田高校については昨年に比べて、今年はまた地元高校への定着ということで進学が増えたという流れを聞きました。これは、この前の3月4日、中国新聞の記事ですけども、今のような話、公営塾の話がありましたけども、学校の存続問題ということで、この北広島町でも芸北分校なり千代田高校でいろいろ議論がされてますけども、この新聞読みますと、これは神石高原町の油木高校の新聞記事であります。町の教育委員会が入学増を狙うという形で、年間400万円の補助金を出したということで、英語と数学の学習塾を開こうという記事でございます。もう1点ありましたけども、これはまだ予算措置というのではありませんが、取り組んでいきたいというので、これは江田島市の大柿高校、これも定員割れが続いているんですけども、学校存続のためには入学者を増やすためには、課題は進学実績だという形で、ぜひ学習塾を開いてという支援を行政に求めていこうという新聞記事がありました。本当周辺地域の小さな学校では、そういう存続問題という形で、先発的には加計高校が公営塾を今年度からやっておられますけども、ぜひ本町もこうして予算付けをいただきました。具体的なものは、これからまた新年度になったらわかるんだと思いますけど、ぜひ実績が上がるように、またその成果を見て、今後拡充を図っていくんだというような取り組みをぜひ図っていただきたいというふうに思います。これは要望という形で質問を終わらせていただきますけども、9月にも質問したので簡単にやりますけども、ぜひ公営塾なり、行政の支援をお願いをして、ぜひ地元で定着、町長も言われましたけども、町外からの定住促進という形にも、学校の教育力のアップというのは欠かせないものでありますので、ぜひまた今後とも支援という形を続けていただきたいということで、この質問は終わらせていただきます。次に、道の駅舞ロードと豊平どんぐり村に遊具の設置をということでございます。この質問も昨年の12月議会で質問を行ったところでございますが、商工観光課長の答弁では、遊具を設置すると家族連れが多くなり、滞在時間も長くなるということで駐車場が不足するというので、設置はしないという答弁でありました。まことに残念な答弁でありましたけども、先般、福祉課から示されました子ども・子育て支援事業計画では、子どもたちの生きる力を育む環境づくりとして、遊び場の充実を図ることが謳ってございます。本町の子どもたちが近隣の市町に遊具を求めて家族連れで出かけることは、12月の議会でもお話ししたとおりでございます。また、商工観光課より示されました観光戦略方針では、本町観光客のターゲットを30代の女性にすると謳っております。当然、この年代をターゲットにするなら、夫と子どもが同行者としています。観光、また情報の受発信基地であります道の駅になぜ親子連れが来てはいけないのか、遊具が設置できないのか。駐車場の問題は、頭を使って解決することができます。12月議会の答弁では納得ができませんので、再度、この遊具の設置について質問をいたします。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） まず、道の駅の豊平どんぐり村の状況についてご報告をさせていただきます。道の駅豊平どんぐり村は、平成6年、道の駅に認定を受けました。この間、多くの方が利用されました。遊具につきましては、道の駅認定以前に親子が自由に安心して遊べる場所の確保、充実を目的に平成2年3月に子ども広場に設置されました。その後、道の駅に認定され、利用者も多く利用いただいている現状があります。設置の内容でございますけども、大型木製コンビネーション遊具が2台、それから小さい遊具、これが9台ほどあります。もう一つは、運動公園の入った所の左側に100メートルジャンプすべり台というものが

設置をされております。これら土日、休日にはたくさんの親子連れが利用している状況にあります。以上でございます。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 議員がおっしゃられましたように、12月議会におきましては、駐車場の問題等々で、遊具の設置はできないというふうに回答をさせていただいております。今、議員がおっしゃられますように、まちづくり、地域づくりの視点に立って、また、今言われました子育て支援事業の計画にある遊びの充実をとということになりますと、そういうふうな視点に立ち、検討していかなければいけないというふうに思っておりますが、今、町として進めております観光交流、農林振興の施設であります道の駅舞ロードICにつきましては、やはり経営の安定を図っていくということが一つの大きな課題であるというふうにも思っております。そういうところから考えていきますと、駐車場の確保というのは大きな問題であるというふうに思っております。そういうふうな両方の面を考えながら、どのようにしていくかということにつきましては検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 豊平どんぐり村、答弁いただいたんですけども、遊具、確かにありますけど、もう少し充実した遊具設置できないかなと。100mの長いすべり台、私も知ってますが、そうでなくて、ちょっと複雑に組み合わせたようなものもありますけど、もうちょっと、どうも幼児の方が使う遊具は結構あるようなんですが、これ子ども広場ですから、もうちょっと大きな子どもも使えるような遊具に拡充をして、まだまだ利用促進を図っていくと、集客を図っていくということに取り組んでもらえたらということで要望しておきます。今の千代田の舞ロードの道の駅ですけども、今、商工観光課長の答弁では12月議会と変わらず同じような答弁でしたけども、経営の安定上締め出すんだという話でありました。お客さんがたくさん来るんですよ。私たちも、この前も話しましたが、群馬に行って川場村の道の駅を見たということも話しましたが、家族連れを呼び込まなくて、30代をターゲットにした観光振興戦略、あのうたい文句全く消えますよ。商工観光課がつくった計画ですよ。それ自らつぶしていくんですよ。何考えているのかと聞きたくなります。土日はグラウンドゴルフを締め出して、あそこを駐車場にするというイベントをするときあるんです。そういう形ででも駐車場の確保はいろいろ考えられますよ。極端に言えば、この役場の向こう側道路改良やってます。頼信3号線、あそこへどうなるかしれませんが、プールの跡地が広場ができました。ここらにも駐車場確保するとか、いろんなパターンが考えられると思うんですが、知恵も出さず、検討もせずにできませんので、予算措置も全く0円、今年は。いろいろあると、ちょっとここまで言う時間が足りなくなるんですが、あそこへテイクアウトコーナーでいろいろやっておられますけども、冬は寒いから、あそこへ仕切りしてくださいと、いろんな議員が言いました。委員会でも言いました。予算措置、今年も全くやってないんです。吹きさらしの中でうどん食べてください、コーヒー飲んでください。一方では、今の管理棟のほうには、会議室だという空き室があるんです。冬場はそこで飲んでください、食べてくださいというような知恵も出ないんですか。お客を締め出すことばかり考えているんじゃないかと、商工観光課でしょ。もう少しは観光戦略プランを作るんなら、そういうところも配慮すべきだと思いますし、町内の子どもたちが隣の市町へ行って、土日を過ごすんだと。ほとんど今共稼ぎで、平日は子どもたちと接触ができないということで、土日に子どもと一生懸命接しようという親なんです。福祉課長に聞いたほう

がいいんですかね。本当に子育ての支援の私は大きな大きな力になるんだと思うんです。土日を有意義に親子がふれあうと。そこらあたり、ちょっとこっちじゃ答弁にならない、福祉課長、私のほうであそこに遊具設置しましょうという考えはありませんか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 福祉課のほうでは、遊具の設置はどうだろうかというような質問でございましたが、町は一本でございます。割れた答えを出すというのもなかなか難しいところがございます。子育て支援事業計画のほうでも遊び場が必要であると。子ども・子育てをするのに、そういった遊び場というのは必要である。何とかないだろうかという計画を持っています。話をこの計画を立てるのに、その話をするときには都会から来られる、住まれる方が遊ぶところイコール公園イコール遊具という考えをお持ちのようでございます。これ端的な言い方しますので、そういうふうには一概には言えないんですけども、私どもと言いますか、福祉課が子育て支援事業計画の中で考えるならば、そういう遊具であるとか、そういうものも必要ですが、その遊具も維持管理もしていくんですけども、町にある豊かな自然環境を使った遊び方なり遊び場なり、その辺のところは考えられないだろうか。両方必要です。都会の方が来られる場合はそういう公園も必要です。しかしもっと違った魅力ある遊び方ができるんじゃないかというような視点も必要だろうというふうに考えております。今、千代田の道の駅に遊具が必要かどうかというのをそのままお答えするわけにはいきませんが、近くにも薬師公園があります。この間行ってみました。日曜日、いい天気だったのでたくさん、数えたんですけども、6家族ぐらい、10人ぐらいの子どもさんが遊んでおられました。その辺のところも状況も考えながら検討していかなければならないというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） ぜひ、同僚議員がまたこの後、同じ内容の遊具の設置をという質問がありますので、私はここで置きますけども、本当、庁内に子育て支援という発想を持って、それともう1点は、観光で町外からの交流人口を増やすという視点をしっかり持って、検討してください、検討してないというのは不思議でかないません。次に移ります。子どもと地域世代間交流の促進策はということで、特に高齢者との促進策についてお聞きをいたします。3月4日の新聞記事、中国新聞ですけども、住民が塾、児童を見守る、との見出しがございました。廿日市市の記事なんですけども、この廿日市市では、定年退職世代が中心となって、子どもたちの勉強や遊びの指導をするとの記事でございます。2025年には団塊世代が後期高齢者となり、少子高齢化は一段と進んでまいります。これにより若い世代の負担が大きくなることは、よく話題に出ることでもありますけども、逆に言えば、高齢者4人が1人の子どもを支援なり見守ることができるということも言えるんです。若い者に負担がかかるんでなしに、子どもをより多くの高齢者で見ているという視点があります。先にお亡くなりになりましたけれども、千代田地域の中山の石橋さんという方がおられましたけども、この方は、小学校の子どもたちに長年にわたり、いも作りやわら細工などを通じて、子どもたちに学校や家庭では学べない取り組みをしていただいております。高齢者の生きがい対策とあわせ、子ども・子育て支援事業として、高齢者が地域の児童に勉強や工作、農作業などを教える、この廿日市市が今取り組んでおられます塾を立ち上げると。塾でなくてもいいんですが、そういうことに取り組むというお考えがないかどうかお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 特に高齢者ということですが、世代間交流の促進策はないだろうかということでした。福祉課のほうから、ちょっと幼似的なところの答えになろうかと思いますが、先ほど議員さんおっしゃいましたように、子どもたちの生きる力を育むためには、地域の人たちと関わりの中で、さまざまな体験を通して生きる力が身についていくというふうに考えております。現在、各保育所では、地域の皆さんや老人クラブの皆様、それから匠、特技を持っておられる高齢者の方などとの連携によりまして、神楽であるとか和太鼓であるとか田植えであるとか、稲刈り、野菜づくりなどの農業体験、先ほどおっしゃいました餅つきや収穫祭など、四季を通してさまざまな高齢者の方、プラチナ世代というんですけれども、プラチナ世代の方の力を利用して交流を行っておられます。特に最近話を聞きますのに、小学校で産地、農作物を作られた方を学校に呼んで、一緒に料理を作って、一緒に食べて帰られた。その方はものすごい喜んで帰られたと。そういった交流があった。昔からあったみたいなんですけれども、そういったことで喜ばれているということなんかも、その学校なり、保育所なり隔々でそういう高齢者との交流は続けられていると思います。今後においても、地域の特性などを生かした質の高い教育なり保育を進めていく中で、特色ある世代間交流をまたこれまで以上に積極的に取り組んでいけるように支援してまいりたいというふうに思います。特に塾というような考え方、今のところ持ち合わせておりませんが、さらに充実をさせていきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 今、高齢者の支援というところで、小学校が特にあると思いますけれども、いろんな方々から支援をいただきながら学習活動やっておりますけれども、今後、少しステップアップする必要があるかなというふうな思いを持っております。と言うのが、来年度から、仮称でございますけれども、ふるさと夢プロジェクトという形で、小学校を全体で包んでいこうとか、つながりを持っていこうというふうなことも考えておりますので、そうなりますと、当然家庭学習の支援も含めまして、お力を地域全体でいただくということが必要になってこようと思っておりますので、その中から新しい発想も含めて、つながりをより深くしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 歳升議員。

○13番（歳升芳信） 現在のいろいろな教育委員会の話、福祉課の話でもいろいろな取り組みがされているということを知りましたが、中身は私も十分把握はしてないんですが、どちらかというと、自主的に取り組みがされている内容じゃないかなというふうに感じます。私も2025年問題の中心におります団塊世代であります。本当若い人たちに迷惑かける年代であります。逆に先ほど言ったように、本当、はいて捨てるほど私たちの年代おりますけど、こういう団塊へ働きかけを行政のほうからやっていく必要があるんじゃないかな、私たちもそういう情報知りませんし、自分たちの持っているノウハウを生かすなり、余った時間を活用して、子どもたちと接するという、そういう行政からの投げかけがないと、一生懸命働いてきて、いやあのおんぴり遊んでというような団塊の世代であります。ぜひ、そういう形で子どもたちにいらまれんこう伸び伸びと高齢者が生きられるように働きかけをやっていただきたい。今、学校教育課長からも答弁がありました、ぜひ福祉課なり教育委員会と連携を図りながら、そういう取り組みを図っていただきたいということ、これは要望でありますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいということであります。次に移りますが、空き家への定住促進、あるいはUターン対策等を主に空き家対策についてお聞きをいたします。先日資料いただきました。そ

れによりますと、本町には、住宅総数9790戸、これに対しまして、空き家戸数は、アパートなどの賃貸用等も含めて2560戸あるということでありました。そのうち特に1720戸が通常言われる空き家と申しますけれども、それが大体空き家対策に必要な戸数かと思いますが、1720戸というと、現在の豊平地域の全世帯数と同じ戸数なんです。数え方は若干違うかもしれませんが、でも、それだけの空き家があるということでありました。この空き家問題は全国的にも問題となっております、先般、空き家対策の推進に関する特別措置法ができて、その一部が施行されたところでございますけれども、本町でも国の基本指針に基づき、庁舎内空き家検討会議において空き家対策計画の策定に取り組むというお話でございました。空き家対策の窓口は建設課に一本化すると。そして空き家情報バンク等の利活用については企画でこれまでどおり対応するというところでございました。今後、空き家に関する相談等は間違いなく増えてくるということがございます。建設課と企画課の連携ですよね。窓口は建設課に一本化されるんですけども、企画との連携をどういうふうに図るのか。特に申しますのが、空き家は今言いましたように1720戸あるということでもございましたけれども、今の町の空き家情報バンク、企画で取り組んでいます空き家情報バンク、空き家情報バンク利用希望ということで、約300件がそういう希望があるということでもございますけれども、一方、その空き家を活用してくださいという登録物件が20件しかないんですよ。この1720件の中にやっぱり働きかけをやっていくと、この登録物件に入ってくる家屋も随分あるんじゃないかと思うんです。総合窓口が企画でやられるんなら、そこでいろいろ相談があったときに、1720が今の20件プラス、もっと増えて、300件の要望される方へ対応できるような体制づくりをやっておくと、空き家対策へ定住化を図っていこうということでも、なかなか前へ進まんのじゃないかなと思いますので、そこらの連携をどういうふうに図っていかれるのかというのをお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 空き家対策の窓口の一本化というご質問ですけれども、窓口の一本化につきましては、あくまで空き家全般に関することについての一本化という形でございます。建設課を一時窓口といたしまして、活用については企画課が今現在も行っております空き家バンク、これを引き続き企画課のほうで担っていくこととなります。空き家につきましては、空き家の適正な管理というような問題もかなりございます。環境の問題、それから今後出てきます税制の課題等ございます。現在、庁舎内の10部署において空き家対策検討会議というものを設けておりますので、引き続き、この連携する組織は継続していきたいというふうに考えております。また、計画づくりを策定することが法で義務づけられておりますので、そこについても、この関係課を含めたところで協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 建設課と企画課、通常なかなか交流のない職場であります。それも2階と3階に分かれておりますが、親密に連携を図って、いい計画を作っていただきたいと。これはまだ今後様子を見させていただきながら、私たちも勉強させていただいて、ぜひ、いい方向に向かうように、本当空き家の問題は大きな全国的な問題でありますので、本町にとっても大変大きな問題でありますので、いい計画を作っていただきたいなということでもあります。時間が無いので、次に移ります。2点目の支所を拠点とした地域づくり振興対策ということに移らせていただきますけれども、支所地域活動支援事業、本年度、1支所に200万円が配分されて

取り組みをされました。一番の利点は、住民の要望に早く対応ができるというのが一番の利点かなと。金額的には若干不足部分ありますが、この1年間、その成果と課題、どうだったかと。支所長権限ということで話を伺っておりますが、支所長権限で、一切その200万円は使えるのかどうかというところをお伺いをいたします。以上です。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからご答弁のほうさせていただきます。支所地域活動支援事業という項目でございます。まず、1点目の26年の成果ということでございます。地域にとって最も身近な行政拠点である支所が地域との連携を図りまして、その特性を生かしたまちづくりを支所の判断により、必要な事業や支援を行うものでありまして、1支所当たり200万円、合計で600万円の予算措置を行いました。現在までの実績でございます。現在まで24件で、金額は534万4315円の実績となっております。内訳として、地域の特性を生かした活動への支援が4件で35万円。それから地域集会所等の維持修繕等が1件で13万8000円。さらに基幹集会所、運動公園等の指定管理施設の維持修繕などが19件の485万6315円の状況でございます。これ執行率に直しますと89.1%でありますことから、金額面、予算執行につきましては、おおむね所期の目的どおりの執行状況と考えてございます。しかしながら、実施事業の内容につきまして、町が実施する地域の拠点施設維持修繕が大半を占めております。このことを踏まえますと、地域へのPR不足、さらに事業採択の方法等の検証を今後行って、課題として整理した上で、27年度につなげていきたいというふうに考えてございます。それから2点目の支所長権限という項目でございます。こちらにつきましては、北広島町役場決裁規程というものがございまして、その制度に基づきまして、事業のほうを執行させていただいております。基本的には、支所内での完結執行でございます。ただし支所長と財政課長が同等の立場にあるということでございます。現在は、合議を必要としているということが現実でございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今も答弁にありましたように、とにかく建物の維持に使われているんですね。一つは、地元住民の方の要望に応じていくという取り組みにはまだちょっと遠いなという感じがいたします。極端に言えば、区長さんが来られた分には対応するとかいうような、そういう簡易集会所的な施設がほとんどだったような気がします。200万円じゃ、それしかないかなと思うんです。道路がちょこっと傷んだから、あそこちょっと直せというような金額じゃないと思います。新年度も同額予算であります。もうちょっと補正を組んででもいいから、あまりブレーキかけずに支所長使ってください、足りませんと言えればいいんですから。やっぱり特色ある地域づくりということで、支所権限で、支所に任された予算ですから、早くなっても大事なことに使うんなら、町民のために使うんならいいと思うので、ぜひそこらを、これで予算がなくなったから終わりというんじゃないしに、町長の所に頼みにいけば、財政課長に頼みにいけば補正が組んでいただけるという思いでやっていただきたいと思います。支所完結型であるけども、合議というところありました。なるべくスムーズに、これ短時間に対応できるというのが最大のメリットですから、よくタイヤがパンクしてというので、示談が成立したというのが出てきますが、あんな穴ぼこはすぐ対処するように、いつもアスファルトの材料を支所に置いておくとかいうような形で対応していただければと思います。次に移ります。集落支援員については、本年度は実態調査が主体の取り組みだったと思います。新年度新たにこの

集落支援員を指導、統括し、集落対策等の施策を充実するため地域づくりコーディネーターを配置するとあります。この新たな体制のもと、新年度以降のコーディネーターと集落支援員の具体的な取り組み、あるいは企画課との関係、連携はどう図られるのかということでお聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 平成27年度の集落対策でございますけれども、地域づくりコーディネーター1名をこれ企画課のほうに配置をいたします。主な仕事といたしましては、平成26年度から行っております支援員4名の指導、それから集落対策全般の統括ということになります。また、新たに芸北地域先行して集落対策行っておりますけれども、2名の緑のふるさと協力隊員を芸北地域のほうに受け入れをする予定としております。具体的な取り組みですけれども、町内、今予定しておりますのは、8地区において集落の特性を生かした活性化対策事業、具体的な事業を行っていかうというふうに考えております。また、その他につきましても、地域課題をテーマといたしました集いの場の創出を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の答弁に出てきたんですけども、芸北の緑のふるさと協力隊というものが派遣されておいでになるということでありました。この緑のふるさと協力隊の具体的な取り組み、ちょっと定かでないんでお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 地域おこし協力隊というようなものと似通ったものになるかと思っておりますけれども、地球緑化センターという、これ特定非営利活動法人、国のほうの組織ですけれども、そこから派遣をされて、その地域に入っていくということになります。期間といたしましては1年間の派遣という形になります。その地域の中で、その地域の行事であるとかいろいろな活動と一緒に参加をしていって、そこで活動していかうと。これまでの実績を見てみますと、この緑のふるさと協力隊員の定住率が4割という高い定住率になっておりますので、将来的には、その定住ということを目ざすとか、目指して受け入れをしていきたいというふうに考えております。活動については、その地域全般の中での活動ということになります。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の緑のふるさと協力隊、魅力的な芸北でお手伝いをしていただけるということでもあります。ぜひ、今の40%の部分に入るように、定住になるように働かせてあげてください。次に移ります。支所提案型事業として支所単位での振興策が出されておりますけれども、もっと幅広い中長期的な計画が必要ではないのかというふうに思います。ちなみに現在では、芸北地域は、せど山再生事業と連携しての薪活事業の推進により自然循環型社会の実現を図ると。大朝地域は、次世代エネルギーパークとして、展示機能と総合窓口機能を持つ拠点施設としてわさ環境農業公園内の施設改修や町内エコツアーの実施を行うと。豊平地域については、豊平どんぐり荘改修工事で、人口の交流を目指すとということでもあります。千代田地域は開発センターの耐震化と施設のリフレッシュ工事の実施等であります。支所単位での振興策といえるのかなというふうに疑問に思える施策もございます。本来なら定住促進対策、交流人口の拡大、あるいは雇用の場の創出などに発展させる施策であるべきではないかなというふうに考えます。例えば、私の思いでありますけれども、芸北広域農道のトンネル内から多くの湧き水が吹き出しております。この活用で豊平地域の上水道の整備、あるいは水源が不足すると、工業

用水も足りないと、企業誘地に影響が出ているという千代田へこの水を引っ張ってくることはできないかなというようなことも検討できないのかなと、これは豊平支所長が考えていただくのか、企画が考えていただくのか、その水を何とか活用してもらいたい。それと、今度は芸北地域であれば、広大な町有林があります。この林材を計画的に売り払って、毎年50町歩なら50町歩売っていきこうと、林材を。1町歩が100万円なら5000万円は毎年ありますよという話になります。この資金を基に、これは旧芸北町の町有林だったんだから、特化して、芸北だけで使わせてくれと。通常予算の別枠でやらせてほしいと、こういう発想を芸北支所長から提案型で出ないかなと。山林を寝かせておっても1円にもならない。もう伐期来ている。これ必ず使って、有効に活用して地域づくりに生かしていくという考えはできないものかなというような考えがあります。大朝は加計山麓ですね。200町歩の町有林があります。森林資源の活用も当然ですが、これは場所がいいですから、用地の活用も何とか考えていけないかなと、大朝支所長の担当であります。このように支所提案型事業を単年度で考えるんじゃなく、もうちょっと長期的なというのか、もうちょっと広い範囲で考えるべきじゃないかなというふうに考えます。全体的には、町長のほうから答弁いただいてもいいんですが、具体的に各支所では、この支所提案型事業についてどのような体制で、現在どのような取り組みが行われているのかということについて、この点については各支所長からお聞きをしたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からお答えいたします。芸北支所では、今年度、先ほど来から言われております支所提案型事業の一環といたしまして、芸北オークガーデンの温浴施設に薪ボイラーを導入しております。ご存じのように、化石燃料から地元産木質バイオマスエネルギーへの代替を図りながら、燃料消費の削減とCO<sub>2</sub>の排出量の削減ということで地域活性化を目指して行っておるところでございます。こうした内容から、新年度平成27年度以降は、この導入しました薪ボイラーの利活用を中心に広くソフト事業の展開を図って、せど山再生事業と連携した木質バイオマスエネルギーの利用促進を図って、薪の安定消費先をつくりましたり、木に価値を持たせたりすることによりまして、山の適切な管理を復活させ、水源涵養、獣害防止、環境保全などの多面的な機能を取り戻すこと、豊かな自然をアピールしたいと思っております。また、薪の供給受け入れルートの確立を目指しまして、今後長期にわたる安定した薪の導入、利活用のシステムを構築することが必要だろうと思っております。その中、先ほど言われましたように、こちらで作りましたシステムを全町域にも入れていかなければいけないですし、また、先ほどの財産の利活用にも広く活用していくことが課題であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（渡辺義男） それでは大朝支所のほうからお答えします。平成26年度につきましては、支所提案型事業として、天狗シデの周辺整備を地元と協議しながら行っております。これについては27年度も引き続き行いながら、用地買収とか、地元主催によるイベント等を行っていききたいというふうに思っております。それから27年度につきましては、先ほどありましたように、わさ環境農業公園の整備等を行っていききたいと思っております。このわさ環境農業公園は、先ほど言われました加計山麓200町歩の町有地にも隣接しておりますので、そこら辺との兼ね合いも今後出てくるかとは思っております。蔵升議員が言われましたように、幅広い計画策定、大朝地域全体の振興計画を考えるということは必要ではあると思っております。

が、現時点では支所では行われておりません。

○議長（加計雅章） 豊平支所長。

○豊平支所長（藤浦直人） 豊平地域の支所提案型事業ということで、道の駅豊平どんぐり村を豊平地域の拠点とした地域づくりとして推進しております。その中で、本年度26年度ですが、どんぐり荘改修に向けたどんぐり荘改修基本計画の作成を行っております。どんぐり荘は平成元年にオープンしまして施設が老朽化しております。改修することで、より地域住民に親しまれ、交流人口の拡大につながるよう、改修基本計画を取りまとめ、平成27年度に実施設計、28年度に改修工事を計画しております。以上です。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 今の答弁が私が申したとおりの内容しか出てきませんでしたけども、この支所提案型事業は、単年度程度で実現が図れると思って地域振興を図ろうとされているのか、これ町長の発案でできた新たな事業ですね。これをもう少し、私も先ほど言ったんですけど、一つ見えないのが政策立案室がどこにおられるのか、何をやっておられるのか全然見えてこないんです、こういう中で。そこらを町長、これをより発展させて支所を拠点とした地域づくりというのを、もう一度原点に返ったようなお話を聞かせていただきたいなど、もう少し幅広い計画はできないのかなということ、組織体制もつくってできないかなという思いをお聞かせください。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 議員がおっしゃるように旧町単位での地域全体が活性化できるように進めていきたいというものでありまして、地域協議会等とも協議をしながら、住民の方と一緒に検討していくべきことだというふうに思っております。それから政策立案室もこの支所提案型事業には大きくかかわっておりまして、一緒になって検討しているというところではありますので、今後より一層充実をしていきたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 蔵升議員。

○13番（蔵升芳信） 身近にあって、支所提案型ということで、いろいろ発想を出そうということでもありますので、ぜひ体制づくりをしっかりと、今後も大いに頑張ってくださいということでもあります。最後になりますけども、町長の施政方針のむすびに、地方創生元年、次の10年に向け全職員一丸となり、創意工夫による政策立案、実行を行うと謳っておられます。期待をするところでございますけども、まずは全職員に愛町精神を持ってもらいたい。この町が好きだという気構えを見せてもらいたい。ふるさと納税に見られますけども、その愛町精神的なもの、気持ちなり気概が伝わってこないんです、私たちに。町外から勤務される職員のふるさと納税についてもいろいろと何度か指摘もしましたし、質問しましたけども、実態をどう捉えておられるのかなと。ちなみに島根県の海士町では、職員の給与20%カットして、その財源をもとに定住化を図っていく財源に充てて、この町を守っていかうと、全職員一丸となって取り組んでおられる。そこまでを求めるわけじゃないんですけども、どうも、時間が来ました。そういう職員の気持ちにさせるという思いを育てていくことが大変重要だと思うんです。創生元年、これからの10年ということ、全職員で一丸となつてと謳っておられます。こちらあたりについて、どうも一丸となつてないように思いますので、これは副町長にお伺いしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 副町長。

- 副町長（清水孝基） 職員の居住地につきましては、それぞれの事情があり、町外に居住している職員というのがおります。町外居住の職員に対しましては、北広島町の役場へ勤めておるとい実態の中で、ふるさと納税の趣旨というのも、そこを踏まえながら、管理職会議、もしくは研修会等の所での説明をしながら、ふるさと納税への働きかけというのをやっているというのが現状でございます。今後もこれらの趣旨、考え方、町の行っている施策というところの説明、理解を求めながら、この制度への理解というか、協力というか、そこらのところをしっかりと求めてまいりたいというふうに思っております。以上です。
- 議長（加計雅章） これで蔵升議員の質問を終わります。次に、3番、久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） 3番、久茂谷です。支所機能について一般質問をさせていただきますが、殆ど、さきの蔵升議員のほうから質問なり答弁がありました。簡潔な質問をさせていただきます、私なりの質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。箕野町政が始まりまして3年目。折り返しの年でございます。継承と創造、輝く町と、なお一層の努力を求めるところでございます。平成26年度支所機能の充実ということで支所提案型の取り組み、また、支所地域活動支援事業200万の予算づけ、次長設置による組織の編成がなされたところがございます。先ほどもありましたように、支所機能の充実ということで、成果、課題ということで財政課長のほうから答弁がありました。私が思う提案型の事業について、若干どういうふうに進んでいくのか、ちょっと違いがあるというふうに感じておるところでございます。その辺も、あとまた質問をさせていただきますが、200万の支所地域活動支援事業、今年、平成27年度増額になるのかなと思いきや、同じ200万の予算措置がなされようとしている。この辺が200万円がいいのか悪いのかじゃなくして、先ほどのように、いろいろな事業へ取り組むという中で、支所が本当に支所長として、この200万が有効活用、また、迅速に、スムーズに活用されているのかということですね。先ほどの答弁では、北広島町決裁規程に則って支所長と財政課長とでやっていくという話でありましたが、この200万の予算をスムーズに、支所長の権限において、はい、この事業に使います。あるいは、このことが今起きたので、これに使いますというふうに素早い対応ができるというのが必要だろうというふうに思うんですが、その点について、まずお伺いをしたいと思います。
- 議長（加計雅章） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） 支所地域活動支援事業のご質問でございます。26年度から創設しました本事業につきまして、目的が支所長の権限で迅速に補正予算を待たずに執行していくと。地域の特性を生かした地域づくりということで創設したものでございます。内容等は4点ぐらいございますけれど、先ほど実績の部分でご報告のほうさせていただきましたが、本来の思いとしては、ソフト部門のところは件数としてはなかったということがございます。課題のところ、住民の方へのPR不足があったのではないかとというふうに財政課としても認識しております。この点を踏まえて、27年度も継続して、新たに要綱等も定めましてやっていきたいというふうに考えております。新年度早々、支所長なり財政課と一緒に会議を持って、意思統一してPRに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
- 議長（加計雅章） 久茂谷議員。
- 3番（久茂谷美保之） 今年度会議を設けて進めるという、既にこういったことはやっておかないといけない。平成26年度にやって、この事業に対して取り組んでいくということが必要ではなかったのか。どういうふうなものに使えばいいのかというのを支所長それぞれが不安を持

っておられるんじゃないかと、全体の予算、先ほどの道路の問題も出ました。穴があると。凹凸があるので、これを補修する。それを支所がやる。それはそれでいいと思うんですけども、そういう規定がないんじゃないかと。逆に言えば、そういったものは建設課でありますから、全庁で当たって建設課担当していくものですよというふうなものになろうというふうに思います。私は、支所からの対応ですから、それぞれ地域の住民の皆さんが困っている点について対応していくというのが、この目的ではないかなというもので、先ほど答弁があったように、早く規定をつくる必要があるというふうに思います。それぞれ支所長にお尋ねしますが、先ほども答弁がありました。平成27年度、あるいは26年度の事業についてと、それから今年の取り組みはよろしいです。その点は理解をしましたから、この200万円の使途について、言いにくいとは思いますが、スムーズな使い方、住民への対応、住民への緊急の思いに対して対応ができてきているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 芸北支所長。

○芸北支所長（成瀬哲彦） 芸北支所からお答えいたします。今申されましたように、こういったことへ対応できているかということでお伺いいただきましたのですが、先ほど来からの説明の中に、どうしてもこのもの緊急性持ったものに充当しなくちゃいけないということで、こちらのほうも、今年度そういうことを中心に考えてまいりました。また、新年度いろんな規定をまた編成する中で、新たなものを決めていこうということでございます。その中で、十分話し合っていきたいと思っております。言われましたように、今の段階で、全てのものが使用しやすいというわけではございませんが、一応規定に基づいて、こちらもやっているところでございまして、十分な話し合いができればと思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 大朝支所長。

○大朝支所長（渡辺義男） 大朝支所からお答えいたします。この支所地域活動支援事業を行うに当たっては一応実施要綱が定められておりますので、それに則ってやっております。財政課と協議しながら、迅速かと言われますと、多少の協議の時間はありますが、ほぼできていると思っております。それと、もう一つは、地域の特性を生かした活動ということで、大朝地域では、新エネシンポジウム開催について補助はしてきましたが、そのほかについてはほとんど施設の修繕ということになっております。その辺については地域協議会ともいろいろ折に触れて協議はしてきておりますが、そういった地域の特性を生かした活動への支援を重点を置いてくれというような意見は出されております。以上です。

○議長（加計雅章） 豊平支所長。

○豊平支所長（藤浦直人） 豊平支所から、本年度26年度なんですけど、支所地域活動支援事業ということで200万円予算いただいております。この制度が地域にとって最も身近な行政拠点である支所が地域との連携を図って進める事業というところで、その地域を生かしたまちづくりを実践していくために予算の範囲内で執行するというふうに定められております。この制度が、先ほどもありましたように、地域の特性を生かした活動への支援、補助金、例えば地域のイベントとか、そういうのに対しての内容とか、あと町有施設の基幹集会所とかがありますが、その緊急度に合わせた修繕等を行える制度でございまして。町内、豊平地域においては、基幹集会所13施設あります。それぞれが昭和42年当時からの施設で古く、結構いろんなところで修繕が必要な施設が多い中で、どの施設を優先していかなければいけないかというところの調整が大変難しかったです。今年1年検証させていただいて、また、平成27年度に引き続

いて実施していく予定でございます。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 今、各支所長から答弁があったわけですが、それぞれが用途については違う部分もあります。その辺を規定しっかりと作り上げる、そして、それぞれ地域の特性ということがあれば違うわけですね。その辺を考慮しながら、芸北、大朝、豊平の特性を生かせるようにつくるべきであろうというふうに望むところでもあります。それから町長の方針の中で、本年度も引き続き、本庁、そして1支所当たり各200万円という表現があるわけなんですけど、平成27年度には千代田も200万円を予算化するという理解でよろしゅうございますか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） お答えをいたします。26年度につきましては1支所200万円で、新年度につきましては、1支所200万円、さらに本庁、千代田地域につきましても200万円の予算化をお願いしているところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） こちらのほう、担当課はどちらになりますか。本庁について。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 本庁につきましては、企画課が担当でございます。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 12月にもいろいろと質問させてもらいましたが、企画課企画課というふうの流れでいくんで、課長しっかり頑張ってくださいよ。大変業務が多岐にわたるといふふうに思っておりますが、この平成27年度、本庁と各支所200万円の予算措置という予定でありますから、先ほども申し上げたように、それぞれの地域がすばらしい発展につながるように、しっかりと目標を目指して執行していただくように望んでおきます。それから、権限についても先ほど触れたのでよろしゅうございます。この200万円の金額でありますけど、あまり使い道がないようであるなら、こういう事業なくてもいいんじゃないかなと思います。支所提案型をもう少しウエート大きくしていくというふうに全庁で対応できるもの、先ほど例を挙げましたけども、道路管理については全庁で管理する、建設課の予算で管理できるわけですから、あえて200万のもの支所へ持っていかなくてもいいんじゃないか。そういうふうに私も感じます。スムーズに使えないという、支所長の決裁ですぐ使えないという状況が起きないように私は望むところではありますが、この点について、いま一度答弁があれば求めたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） この事業の内容につきましては、27年度、より使いやすいものにしていこうということではございます。制度の中身につきましては、先ほど4点と申しましたけれども、正しくは3項目ということで、まず、1点目は地域内の特性を生かした活動支援ということで、10万円以下ということでございます。それから地域の管理されます施設の維持修繕等につきましては30万円、それから地域の管理する施設の維持修繕、調査、原材料支給につきましては10万円、それから町有施設に係る維持修繕につきましては、町が実施する場合は100万円なんですけれども、地域の場合は10万円以下ということでございます。27年度に本制度を改正をさせていただくという部分でございますけれども、より運用しやすくするために実施状況踏まえまして内容を変更してまいります。先ほど議員のご指摘ございましたように、建設課で地域施工支援補助金というものが既存の補助金がございます。これとの整合性を図るた

めに対象事業費、それから補助率の設定、それから町有施設、基幹集会所等の備品購入費につきましても追加をする予定としてございます。いずれにしても迅速に支所の権限でやっていけるように、周知にも努めますし、内部でも要綱も定めまして進行のほうさせていただきます。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 地域づくり協議会であったりまちづくり協議会、それぞれ表現も多少は違いますけども、そういったところとの協議もなされるだろうと思うので、そういった地域の団体というか、協議会ともしっかりと連携をするというのが必要かなというふうに思います。先ほど豊平の支所長、そういったところも触れられておりましたが、地域住民、住民といっても一人一人のご意見をやれば十色になってきますから、その辺のところも必要かというふうに思っておりますので、ご検討願いたいと思います。支所提案型につきましては、先ほど答弁がございましたので、そこは省かせていただきます。ただ、芸北支所の提案型については、若干今年ソフト事業というふうを感じることでありまして、狙いはオークガーデンを充実していくんだという柱があるのかなのか、そこら辺をちゃんとつくっていくことが必要ではなからうかと。将来にわたるオークガーデンの発展というか、そういったところを考えるべきであらうというふうに感じます。それから大朝については、今回の天狗シデからわさ農業公園、そういうふうになっていくわけで、その辺も先ほど答弁がありましたような加計山麓を中心とした方向、地域づくり、あるいは、人が増える状況をどういうようにしていくかというのも考えながら、柱をつくるべきだろうというふうに思うところであります。豊平については、早く懸案であった改修工事につながるようにしていかないと、どんぐりのここまで充実した地域でありますから、なお一層努力していただくべきだろうと思っております。それは一つのどんぐりという柱があるわけで、そこで、私はいいんではなからうかと思っております。特にやっぱり柱をつくって、それに対してやっていくというものが必要だろうというふうに感じておりますので、この点についてもよろしく願いをいたします。5番目の上げておりました事業の完了、検査につきまして、少し質問させていただきますが、50万円以上の検査あるいは1億であったり、数億円の事業もいろいろさまざまであるわけですが、聞きますと、同様の書類、完了検査をする場合に書類を提出しなければならない。こういったところが、事業費安いものも、すごい大きな事業するのも同じ書類を出すんですよという、この辺が簡素化できないものか、また、支所が検査をできる体制というのがないのか。そうなっているのかわかりませんが、その点を含めて答弁を願いたいと思いますが、いつも本庁からお越しになって、事業の完了検査をされておるといっても聞きますが、その点どういうふうなシステムになっているか、答弁を求めます。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 町発注の公共工事の検査のありようというご質問でございます。現在の検査の状況でございますけれど、議員ご指摘のように工事以外の業務、それから50万円未満の工事の検査につきましては、原則発注の担当課において課長が行っております。50万円以上の工事につきましては、財政課のほうに所属しております指導検査官が行っております。検査におきましては、契約約款、それから特記仕様書、それから共通仕様書に基づきまして行っております。主には完成品の品質確保を重点的に確認をさせていただいておるところでございます。ご質問の金額に応じた提出資料の簡素化につきましては、各種法令、仕様書及び特約事

項の範囲内において行っておるものでございまして、それを超える簡素化につきましては、品質の確保の観点からも今のところ考えておりません。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） ということは、支所で職員が行って見るということも不可能ですよということになりますよね。それでよろしいでしょうか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほど申し上げましたとおり、金額によって判断させていただいているということで、支所が50万円以下の工事につきまして発注したのものにつきましては支所のほうで検査のほうはやっております。以上です。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 支所のありようという部分になるかと思いますが、決まりごとというのは、その決まりであるとは思いますが、やはり支所の職員を言い方悪いかもしれませんが、しっかりと動ける体制、動かす体制といいますか、さっきの質問にもあった、本庁へお伺いしてください。支所へ行っても分かりませんと言う。その分かりませんと言う中にも動けない部分がある、今のように。だからもう少し支所の活用をできるような体制、法的なものというのは縛りがあるわけですから、それはどうこう言うものではありませんけれども、人材はいるわけですから、そこのしっかりとした連携をするべきではないかというふうに思います。今申したのは事業の完了と手続等々でありますけれども、その他業務にしても、しっかりとできる人がいるわけです、職員がいるわけです。ですから、そこへしっかりと、できる範囲の業務を任せられるように、全て本庁にお願い、全て本庁に行ってくださいというような状況をもっと脱皮していきませんか、支所機能はグレードアップしないのではなからうかということをつけ加えておきます。最後に、職員の研修についてお伺いするわけですが、我が町でも7年か8年ぐらい前になるかと思いますが、職員の不正、また近年では、近隣の町でもそういった状況が起きております。職員研修というのは定期的に行われていると思うわけですが、その点について、研修をどのように今進められているかをお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 総務課長。

○総務課長（中原 健） 総務課のほうからお答えをさせていただきます。全職員を対象にした研修ということでお答えをさせていただければと思いますけれども、まず、平成25年度におきましては、入札、契約事務等の研修というようなこと、それから接遇研修、人権研修、それから管理職の研修ということでやらさせていただきました。また、26年度におきましては、法制執務の研修、それから人権研修、それから情報セキュリティー研修というような項目におきまして開催をさせていただいております。次年度の予定でございますけれども、年間の研修計画を作成、今からしていきますけれども、その中で、今議員仰せのようなことも含めながら、職員の資質向上に資するようなメニューを選んで研修計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 研修は受ければ済むというだけになりますよね。やっぱりそこに対する、人と人との関わりというのがどうあるべきかというふうになっていくわけですから、やっぱり心は見えないわけですから、そこらが早くキャッチするというか、職員がどういうふうに思っているのか、どういうふうにしているのかというのは、課長がそれぞれ見ていくんだろうと思

うんでありますが、研修をしても効果が、研修しただけよとなりがちなところをしっかりと、それぞれの課長が把握しながら、常日ごろから、こういったことはあった、あるいは、どここの町でこういうことがあったよというような注意もしていくことが必要ではないかなと私は思うわけでありまして。研修しただけで終わらないように、しっかりと管理、徹底を望むところでありまして、それについて答弁があれば求めます。

○議長（加計雅章） 副町長。

○副町長（清水孝基） 職員研修、業務研修もありますし、もろもろ研修もさせていただきます。民間へ行つての研修等も昨年実施をさせていただきました。研修の成果が少しでも、一歩でも出せるように、また、各管理職監督研修等について、どういうことが今求められているのかというところもしっかりと把握をしながら、職員とともに業務を進めていかれる体制づくりをしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（加計雅章） 久茂谷議員。

○3番（久茂谷美保之） 業務に当たっては、常日ごろからそういう危機感を持っていくように、常日ごろから、そういう声が言葉が出るように、職員同士で、町民のためにやらないといけないというところの意識を向上していただくよう望み、私の一般質問を終わります。

○議長（加計雅章） これで久茂谷議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。午後1時より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 01分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。次に、6番、森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 6番、森脇誠悟です。さきに通告をしております本町の地方創生、まち・ひと・しごと創生、の取り組みについて、若者定住促進支援と小規模農家の支援策、大きくこの2点について質問をいたします。昨年11月に地方創生法が成立をし、政府は、2015年度から5年間で取り組む人口減少対策や地域経済活性化策の工程表と5年後の数値目標を定めた、まち・ひと・しごと総合戦略を策定をいたしました。それに基づいた国の補助金を得るためには国の総合戦略を勘案した本町の実情に応じました北広島町総合戦略を策定しなければなりません。本町の基幹産業であります農業を初め商工業、教育、福祉、観光等、全ての分野において町の振興策を展開をしていく必要があるかと思いますが、町長は、平成27年度施政方針で6つの施策テーマのうち、特に若者定住を中心とした定住対策及び集落支援、観光振興、健康対策事業など総合的な施策による地域活性化を機軸にして予算を重点配分したと述べられております。そこで第1点目で、人口減少対策としての若者定住促進支援について質問をいたします。若者定住対策として、結婚、妊娠、出産、育児、子育ての切れ目ない支援が必要であるというふうに考えますが、まずは、結婚、婚活の支援について質問をいたします。本町には、

結婚しない、あるいはできない若い方が結構な人数いらっしゃるんじゃないかというふうに思います。以前、国勢調査のデータによりまして、本町の独身の人数を把握をしたことがあったというふうに記憶をしておりますけども、そういった最近のデータがあるのかどうか今わかりませんが、国立社会保障人口問題研究所が行った平成22年出生動向基本調査によりますと、適当な相手にめぐり会わないという理由で、結婚されていない方が18歳から24歳の男性は31%、女性は35%です。25歳から34歳の少し年齢が多くなりますと、男性は46%、女性は51%になっております。結婚しない人はさておきまして、できない人に対しては、行政が何らかの支援をしていかなければならない、そういった社会状況じゃないかというふうに考えます。県内でも行政が直接取り組みを始めた自治体も出てきているというふうに聞いておりますが、町長のお考えをお聞きをしたいと思っております。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 婚活支援についてということでございます。福祉課からお答えをさせていただきたいというふうに思います。ただいまお話のありました婚活のサポートが必要ではないだろうかというお話でございます。婚活に特化したサポート窓口ということについては、今のところ考えを持ってはおりませんが、しかしながら、本町の少子化問題に対するために、結婚、妊娠、出産、育児、先ほどおっしゃいました、切れ目のない支援を行う若者定住促進を目的とした仕組みづくりについては積極的に進めてまいらなければならない、このように考えております。具体的には、26年度に魅力アップ講座というのを開催し、70名余りの若者の婚活支援を行ったところでございます。来年度におきましても出会いサポートや広島県が立ち上げております、広島出会いサポートセンターの紹介やイベント紹介などを窓口に来られた場合にはご紹介をさせていただく。また、直接の婚活支援には当たらないと思っておりますが、次の取り組みとして、子ども・子育て家庭を支援する包括支援センター的なものを設置を、この創生戦略会議の中で考えていけたらなというふうに思っております。このセンターにつきましては、専門スタッフを配置し、結婚から乳幼児、就学までの相談支援や子育て家庭への支援を動線で結びつける、このようなことを行いながら、切れ目のない支援につなげていきたい。このように考えておるところでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今、福祉課の取り組みについてご答弁をいただきましたけども、今、一番婚活につながるということで、商工会の青年部が2年、3年になりますか、2年ぐらいですかね、取り組んでおられます婚活イベントに補助金が町のほうから出ております。手弁当で開催をされておりまして、補助金額の増額が必要ではないかというような質問を以前させていただいたことがありますけども、主催者からは、町は補助金を出しておけば、もう事は足りるんじゃないかと。本気で婚活支援をしようというふうに思っておるんだらうかというふうな声もお聞きをしております。先ほど福祉課からもありましたように、結婚推進効果を上げるワークショップなり講座を開かれているということでございますが、行政はもっと前に出て支援をする必要があるんじゃないかというふうに考えます。そういう時代になっているんだと思います。結婚支援は民間もやっていますが、それでは不十分だと、行政が手を出す分野じゃない。そういった引込みの姿勢ではなく、そこまでやるかというふうな積極的な姿勢を見せることが今は必要んじゃないかというふうな思いもしております。結婚相談や婚活のイベントプロデューサー等、幅広い婚活サポートを総合的に推進する窓口を設置する必要があるんじゃないかという

ふうに思います。先ほど福祉課のほうからは、特化をしたところは今のところないということでしたが、その窓口を設置する専門の担当者を置くという考えはないか、お聞きをいたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 再度、専門の窓口ということですが、先ほどのお答えのように福祉課としてはなるんですけども、現在のところ考えるには至っておりませんが、今後地方創生の戦略会議等で、その辺のところも具体的なものが出てきたりすることもあるかと思えます。また、時代の流れもあるかと思えます。その辺のところは加味して、今後柔軟な姿勢で考えていかなければならないというふうに思っています。まずは、そのサポート窓口、ちょっと極論ではございますが、役場の福祉課に来られて登録をして、婚活をしたいんだと言うふうに来られる方がどれだけいらっしゃるだろうか。中には随分いらっしゃると思います。ただ、あまりにも身近過ぎて、その辺のところはどれだけの効果が出てくるかということも考えなければならぬというふうな思いを持っています。むしろ広島県が窓口を持っています。登録をされて、そこを紹介する中で広域的なちょっと恥ずかしくはない広島県の登録をして、その婚活をしていくというようなことも、広島県のほうも考えておりますし、北広島町のほうもそこら辺のところの支援をしていきたいというふうに思っております。先ほど述べましたように、直接のサポートというよりも、婚活をする要素に足りる、その人の魅力アップであるとか、また会いたい人になるためであるとか、そういった側面からのサイドからの支援は福祉課としてはしていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 町の、先ほども私のほうから言いましたように、施政方針の中では、若者定住を重点に置いてやっていこうということですが、福祉課だけの話でなくて、今の商工会の補助金等は商工観光課のほうからの予算から出ているんじゃないかというふうに思いますが、そういったいろんなところの連携が必要だと思いますし、福祉課とそういった具体的にイベントをされておる商工会の青年部と福祉課がどういった連携がとれるかというのがありますし、町全体としての横断的な取り組みが必要になってくようかというふうに思います。そういった取り組みが具体的に、強力で推し進められる、その体制をとっていただきたいというふうに要請をしておきます。次に、不妊治療の助成拡大について質問をさせていただきます。1年前になろうかと思いますが、同じような質問をさせていただきました。そのときには、不育症の治療、要は妊娠をするけども、なかなか出産までいかない。そういった治療をすることについては、これまで町としては助成がされてなかったということで、新しく昨年の中途から予算化をされました。不妊治療助成については、現状のままで増額をしないという答弁でございました。過去の実績をこの1年、どういうふうな状況になっているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 保健課から不妊治療の助成の状況についてお答えをしたいと思います。本町が実施をしております不妊治療費の助成につきましては、平成22年度から開始しております。平成22年度2名だったんですけども、平成26年度今年度は既に、もう少し期間ありますけれども、8名の方が申請をされております。当町の不妊治療の助成ですけども、広島県が行っている不妊治療の助成費を差し引いても、さらに自己負担がある方について、治療費1回当たり15万円を限度として助成をさせていただいています。1年目には、年に3回

まで、2年目以降は年に2回、通算5年間で、通算の10回を超えない程度ということで実施をしている状況でございます。以上です。

- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 助成を希望されて助成金を出した方は、26年度は今のところ8名というところでありますが、それが出産に至った件数というのがわかればお願いいたします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 個人が特定されてはいけませんので、年度は申し上げませんが、今まで5名の方が妊娠をされております。
- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） 県内では三次市、もう一つ県内で町が実効性のある少子化対策として取り組んでいるんですが、これは来年度からは全額助成を始めるということです。新聞にも、中国新聞にも大きく取り上げられました。昨年の11月か12月だったと思いますけども、一面に大きく取り上げられました。1回当たりの治療費は高いもので90万円ぐらいかかるというふうに、その新聞報道ではされておりました。自己負担が90万円要するというところでございます。また、そういった体外授精等の治療をするためには広島市内まで通って治療を受けなきゃいけないという現状もあります。負担が大きく、治療を諦める人もいるということではないかというふうに思います。先ほど助成の中から5名の方が出産をされて、おめでたがあったということでございます。大胆な試みかもわかりませんが、人口減少の歯止め対策として全額補助を本町も三次市に続いて実施をしていく、踏み切る考えはないか、お伺いをいたします。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 子供さんが欲しくてもできないご夫婦の悩みというのはすごく深いものがあって、支援をしていかないといけないというふうなことは保健課のほうも思っております。今現在、27年度から全額助成を決めているのは三次市と神石高原町がされているというのを新聞で私たちも知ったわけですが、当町も実際には100万円近い金額を負担されている現実がありますので、今現在、開始を決めておられる市町の状況も聞かせていただきながら、今後、拡大助成についてはまた検討していきたいというふうに思っております。
- 議長（加計雅章） 森脇議員。
- 6番（森脇誠悟） もう少し質問をして、また、今のことについては、また改めて質問させていただきたいと思いますが、不妊の原因というのは半分は男性にあるというふうに言われています。現在の不妊治療助成というのは女性の方に限定をされていると思いますが、男性の治療にも適用できるような、そういった拡大をするお考えはないでしょうか。
- 議長（加計雅章） 保健課長。
- 保健課長（多田誠子） 当町では、まだ男性の助成については、助成を行っておりません。先ほど議員もおっしゃったように、不妊に悩むご夫婦、カップルのうち約1割はその原因がはっきりしないというふうなことです。あとの9割について、男性のほうに原因がある場合が3分の1、うちのほうが把握しているのは女性の方に原因がある場合が3分の1、双方に原因がある場合が3分の1というふうに聞いているんですけども、男性のほうの検査や治療につきましては医療保険の適用になる場合もあります。また、自費となるものもございまして、その検査の種類とか内容がすごく幅広いものがあるわけですが、保健課のほうで調べさせていただいたら、検査については3～5万円から14～5万円の検査の料金でした。また治療費は別

になろうかと思うんですけども、このたび広島県のほうが平成27年度から男性女性カップルで検査を受けられる場合には、その助成をするというふうなことをこの3月議会で提案をされるというふうに聞いて、詳しいことは、まだ可決をされないからといって教えていただけなかったんですけども、県がそういうふうに平成27年度から開始をされるのを、その状況を見させていただいて、当町もそのことについても検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 県もこのことについては、きのう閉会をしたということで、具体的なこと、私もまだ存じておりませんが、そうした少子化対策への専門の窓口を新しく設置をしていく方向であるんだというふうなこともちょっと耳にしております。先ほど来ありますように、よその市町を見る、県の様子を見るという答弁でしたけども、やっぱり人口減少対策、切れ目のない支援をやっていこうということで、先ほど言いました婚活、まずは結婚しなければどうもならないことがあろうと思います。結婚をしたけども、やはりなかなか思うように出産できない方がいらっしゃる。そういったところを本気で思い切って支え合い、力入れてるなどという対策といいますか、取り組みをアピールをしていかなければいけないのじゃないかというふうに思います。全国的に言いますと、来年度からは卵子の凍結保存への支援をやっていこうという自治体も出ています。これは大学の医学部等がそういった専門的に研究なりしていると、そこに何千万かの助成金を出して、それをもう少し進歩していくような取り組みもやっている自治体も出てきている状況です。周りの様子を見るということもありますし、全てのものに予算化をするというのは厳しい財政の中で難しいかもわかりませんが、重点施策としてやるという思いがあるならば、もっと大胆な取り組みをする必要があるんじゃないかというふうに思いますけども、町長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 先ほども少し担当課のほうからお答えをさせていただいておりますが、これから総合戦略をつくっていくという中で、こういった部分も大いに議論をしていきたいというふうに思っております。いろんな施策が考えられるというふうに思っておりますが、その中で、どれが一番効果が上がるか、どれが一番重点とするかというようなところもあわせて議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今、町長のほうからもありましたように、総合戦略、長期総合計画、もう目の前に迫っておりますので、ぜひともきめ細かな議論をしていただいて、北広島町の若者定住への取り組みがPRできるような施策をぜひとも新しく作っていただきたいと要望したいと思います。次に、子育て講座の開設についてお伺いをいたします。全員協議会等でもいろいろ報告受けましたけども、出産をして小学校に就学前までの取り組みにつきましては、福祉課なりがいろんな包括支援センター等で具体的な取り組みをされている状況であろうかと思っておりますけども、これは大変いい取り組みだなというふうに私も評価をしております。ただ就学後、小学校に入学してから中学校、その子供に対する子育てというか、家庭での教育のありようというのがどうも見えてこない。私から見れば、ちょっと不十分じゃないかというふうに思っております。社会教育としてのそういった小学生を持つ親への取り組み、家庭教育学級というんでしょうか、そういったことがどうも影が薄いような気がしてなりません。以前は、社会教育のあ

り方として、婚活に向けたそういった行政参画の事業等も社会教育のほうでできないだろうかという提案をさせていただきましたが、あまり前に進んでないようでございますので、今度、子育ての切り口から質問をさせていただきたいと思いますが、今、教育委員会、特に社会教育のほうでこういった取り組みをされているのか、公民館等でお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 社会教育の立場で子育ての講座をとということでございますけども、今現在、主体的にこの講座に取り組んでいるというような状況はございません。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 今、社会教育、以前の質問でもこういったこと私は発言をさせていただいておりますけども、古い歴史的な取り組み、吉川さんであるとか、花田植であるとか、そういったものは結構いろんな講座なりイベント等やられていると思いますし、スポーツ振興も温水プール大きな事業があったので、なかなかほかのことには手が回らなかったということも考えられますけども、今、青少年の犯罪と言いますか、非行がだんだん低年齢化をしているという話も聞きます。直近では川崎市で痛ましい事件がありましたけども、私も山県警察署管内の少年補導補助員のお世話をさせていただいて、不十分ですが、お手伝いをさせていただいておりますけども、その中でも、今、中学生をいろんなターゲットといいますか、中学生を中心にそういった見守りをやっていこうということで来ておったんですが、県下の状況を見ても、だんだん低年齢化をして、小学校まで来ているというふうな話をお聞きをしております。ぜひとも教育委員会も、以前は親業とかいうふうな講座をやっておりまして、そこに参加をされた方は大変参考になったというふうな声をお聞きをしております。ぜひともそういったものを開設をしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、教育長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 社会教育と学校教育を分けて子育てであるとか、子どもたちの健全育成を今後は統一的にやっていきたいなというふうに考えています。これまでは社会教育と学校教育は一定程度仕分けといいますか、事業等も別でございましたけども、今後は教育委員会は、事前の流れの中で取り組みをする。先ほどもお答えをいたしましたけれども、ふるさと学習という中で、家庭、地域、学校、全て一緒になって子どもたちの成長を見守るという取り組みを開始をしていこうと思っております。まだ具体は持っておりませんが、特に今後のふるさと夢プロジェクトで、議員おっしゃるような形もぜひとも進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 子育てにしても、子どもの教育にしましても、すぐに単年度で成果が上がるというものでもありませんので、先ほど教育長のほうから答弁のあったように、実のある施策をぜひとも考えていただきたいというふうに要望させていただきます。次に、医療費助成の適用範囲拡大の検討についてということで質問させていただきたいと思いますが、町長の公約でもありますし、施政方針の中でも、医療費助成制度は継続し、昨年1年間の成果を検証した上で高校生まで対象とするということで、引き続き検討していくというふうに言われておりますけども、今の検討されている状況、今の状況で構いませんので、まだ1年きちっと終わって予算的なこともまだ締めができてないと思いますが、今の検討状況をお伺いをしたいと思います。

ます。

○議長（加計雅章） 町民課長。

○町民課長（輪田孔俊） それでは、ただいまの質問に町民課よりお答えいたします。子育て世代の医療費助成制度として平成26年4月から中学校まで入院、通院を助成範囲とするように拡大し、実施してきております。範囲を拡大したということで子育てをされる世代への支援には大いにつながっているというふうに考えております。適用範囲の拡大につきましてですが、制度拡充から実際のところまだ1年間経っておりません。年間を通じての実績というのはまだ見込みというところがございます。制度を新しく拡充したときに最初の年と2年目以降、その辺のところの受診率というところがどう変化していくかというようなところも見ていく必要があると考えております。その動向なりを把握、検討する中で、助成額がどの程度必要となっているのかという推計を行っていく必要があると考えております。どちらにしましても、適用の対象の拡大ということになりますと、新たに財源を確保していくというところが必要となってまいりますので、今後の課題として総合的にその辺のところは考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 公約を立てられてもう丸2年、もう3年目を迎えようとしております。高校生まで拡大をしていくというのは、もちろん賛成の声もあろうかと思いますが、義務教育だけでいいんじゃないかという声もあるのは確かだろうというふうに思います。どっちにしましても、今、町民課長のほうから財源が伴う、当たり前のことです、それをよく承知で公約として上げられたことと思います。どっちにしましても早い段階での決断が必要じゃないかというふうに思います。町長いかがお考えでしょうか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） これについては公約に掲げさせていただいておりますから、優先的には考えていきたいというふうに思いますけども、先ほども申しましたように長期総合計画、あるいは総合戦略等、これから作っていくという中でありまして、そういったところも加味しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 期待をしております。次に、時間がもうありませんので、次の小規模農家の支援策についてお伺いをしたいと思います。これまで農業、大変厳しい状況の中で米価は下がる中で、少しでもコストを下げたいという元気な農業をしていかなければいけないということで法人化、あるいは、その前は営農組合を結成をして、農地の拡大、大型化を進めてきたところがございますけども、そうは言いますが、なかなか大型化になれない小規模農家も実際はあるわけがございます。そこでお聞きをしますのが、農業法人等の大型化した農業のやり方と、飯米百姓を少し大きくしたような小規模農家のそれぞれの生産コスト、水稻についての生産コストわかればお伺いをしたいと思います。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） 農林課から回答させていただきます。広島県が平成21年度に調査をしたデータで、統計数値から推計をしました個別経営資産のデータと集落法人平均経営データの比較によりますと、反当あたりの農具費、肥料費などの売り上げ原価、これは個別経営で約12万6000円、集落法人で約4万4000円と大幅な低減が図られていることがわかります。

また、経常利益で見た場合は、個別経営は約3万3000円の赤字に対し、集落法人は約90000円の黒字となっており、4万2000円の差が生じております。なお、集落法人の場合は、労務費等に代表されます集落に還元されるお金、これを含めた集落農業所得は約5万8000円となりまして、個別経営との差が9万1000円とさらに大きくなっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） 納得をいたしました。ただ、これは古いデータですので、まだ米価が高いときですので、それを100%、それはやっぱりいいんだというわけにもいかないと思いますし、大型機械も導入して高くなっている状況ですし、一概にはこの数字がどうなのかという思いもしますけども、大型化をすればコストも低いということだろうというふうに思います。問題は、小規模農家のどういうふうに通気づけるかということでございますけども、これまでも小規模農家の活性化ということで、道の駅等中心にした産直市等いろいろ取り組んできたところですけども、例えば大根1本するにしても、白菜を一つ出すにしても、結構高齢の方がされている方が多いとは思いますが、なかなか手間隙がかかって難しいというふうなのがありますし、金額的にはそう高く売れるわけにもいかないという、手間の割には収益も少ないということで、以前からずうっと言われておりますけども、6次産業といいますか、物を加工して販売して少しでも付加価値をつけて高く、収益を上げていくという取り組みが必要だと思いますし、これまでもそういった取り組みはされていると思いますけども、もっと行政が主導的な立場に立って、もちろん農家もですが、商工業、あるいは観光、それから学校、子ども、生徒、大学生、高校生、それから学者と言われる方も含めた、そういった連携した商品開発をできる仕組みづくり、施設を造れというんじゃないんですが、そういった人と人とのつながりといいますか、人材育成の観点からそういった仕組みづくりが必要じゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 農林課長。

○農林課長（山根秀紀） まず、加工品の創出等に対して取り組んできました内容について、まずお話をさせていただきます。特産品、加工品の商品開発につきましては、ハードルが高く、条件の厳しい国の事業では取り組めない農家等のために、平成25年度から町独自の施策として、新たな農業へのチャレンジ事業を創設をして、地域の活性化と農家所得の確保、向上を目的として、各産直施設への出荷拡大を図り農業の元気回復につなげるために、町内各地域の農林産物の資源を活用した加工品の創出に対して支援を行ってまいりました。また、さらに平成26年度から小規模、あるいは家族的農業、いわゆる小さな農業の元気回復を図るという基本的な考えのもと、産直事業の活性化をテーマに、産直施設へのさらなる出荷拡大を促進させるための事業として、農産物供給力強化事業、これを創設をして取り組みを進めております。現在は9団体が事業に取り組まれており、さらに事業相談は継続的に問い合わせが来ている状況でございます。しかし個々の団体がこれら事業に単独で取り組まれているために品目において競合するものもあり、産直における出荷者の協議会はあるものの、特産品、加工品生産者に関しての出荷連携がないのが実態となっております。このような状況の中で、今年度から知識と経験のある専門業者の活用により、産直施設における特産品開発も含めた課題点を明確化し、小規模農家の所得向上、農産物の販路拡大を実現できる中長期の戦略を明確にした計画を策定することとしております。また消費者が求めている商品が提供できるように、品評会等の開催によ

るスキルアップに向けた施策も必要であるというふうに考えております。今後の展開としましては、町内地域資源の農産物で、中食、外食産業も視野に入れた商品の開発を促進させるために、議員が言われましたように、大学や研究機関を活用した成分分析、効果、効能評価、また学生の発想による商品名やパッケージ等のデザイン企画など、大学等との参画による発想の転換を取り入れて、その商品の流通や販売先については商工会等との連携、協力をいただきながら、北広島町ブランド商品の開発により、農家の所得向上につなげていくことを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟）きのうの新聞だったと思いますけども、一面に、政府もようやく地方の特産品というふうなことに本腰を入れるということで、安倍総理もふるさと名物を応援をしようというふうに施政方針で述べておられます。今地方創生が議論されているところで大きなチャンスだというふうに思います。ぜひとも、先ほど教育長のほうからありましたように、ふるさと学習等も含めて、そういった商品開発等にも、子供さんの知恵もお借りをしながら、幅広い取り組みができるよう、若い人が元気になれるような、そういった地域を、ぜひ次の総合戦略なり、長期総合計画でも考えていただければというふうに思います。次に、広島県との連携、あるいは要望活動についてでございますが、町長は、県との連携や県への要望は重要であると、今後も引き続いてやろうということでございます。町のホームページを見てみますと、町長が県にどのぐらい行かれたかというのがどうもはっきりわからないところがあります。協議会なりそういった会議のついでに行かれるというふうなことはあるのかもわかりませんが、県との連携、要望というのは大変重要だろうというふうに思います。今、地方創生ということで、国からいろんな補助金がおりてくる中、県がそこでいろいろかみ砕いて、広島県の状況に応じた事業を作っていくんだと思いますけども、その町がいろんな連携なり要望していく中で、県のほうも、よし、これは本気でやってくれるんだなということになれば、その町の事業が展開できるような法の規格外に外れてはいけませんけども、その中で使いやすい事業も考えてくれるんじゃないかというふうに思います。そういった意味で、町長のトップセールスという言い方は変かもわかりませんが、どの程度、今県のほうへ行って、いろんな具体的な要望なり連携をとられているのかというのをお聞きしてみたいというふうに思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今回の地方創生の取り組みについては、県、国との連携も必要にはなりますけども、基本的には地域で知恵を出して、アイデアを出して、その地域にふさわしい取り組みをつくっていくというのがまず基本になろうと思います。国は、地方創生ということで、今動いておりますし、広島県のほうは中山間地域振興計画というものを昨年暮れに作って、各中山間地域の市町を支援をしていく、一緒に取り組んでいくということで、今進めておるところであります。本町の思いと合致する部分は大いにここらを活用させていただいて進めていきたいということで、県の担当部局のほうと連携をとりながら進めておるところであります。

○議長（加計雅章） 森協議員。

○6番（森脇誠悟） 昨年の12月に県のほうで中山間地域振興計画が策定をされて、来年度の予算の中で、県議会のほうでも、いろんな地元の中山間地の選出議員が当初予算ではどうも配分が少ないんじゃないかと、新しい目立った事業がないんじゃないかと言う苦情の質問を何名かの方がされております。もっともっと要望活動していかなければいけないんじゃないかというふう

に思いますので、県がそういった振興計画をつくっているのが大丈夫だというような状況じゃないというふうに思います。要望活動ということで、広島県内陸部振興対策協議会というのが昭和43年設立をされて、内陸部の同じ課題を持った市町が手を携えて県に要望していこうという会でありますけども、この構成メンバーが7市町の町長、市長、それから議長、それから地元選出の県会議員の三者で合わせて20名ぐらいの協議会でございますけども、残念なことに山県郡選出の県会議員は、これに名が入ってないのが大変残念に思うんですけども、この要望が大変重要じゃないかと思っておりますけども、一例を挙げて話をさせていただきますが、ここに昨年の10月27日にその協議会で県のほうに出された要望書でございます。わかりやすく土木の関係だけで話をさせていただきますと、一般国道の要望が17カ所、うち北広島町が1カ所の要望です。主要地方道、全部で26カ所の要望が出ております。これ国道、県道ですけども、北広島町は1カ所です。一般県道の要望でございます。全部で43カ所要望が出ておりますけども、北広島町は3カ所でございます。河川改修でございます。全部で65カ所要望が出ております。北広島町は3カ所です。いかに北広島町が要望活動も不十分であるかというふうに思います。そこをどういうふうに、今町長もこの協議会に入っておられますし、町も負担金を12、3万の負担金を出していると思っておりますが、この状況をどういうふうに捉えられているのかお聞きをしてみたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 内陸部の協議会につきましては、今、部分的な紹介がありましたけども、農業政策等も含め、多岐にわたった要望をしておるところであります。道路関係につきましては、まとめた形の言い回しになっている部分もあったりしますので、そういう形に見えるかもわかりませんが、各現場では、その一つの路線であっても、何カ所かというものは県のほうには伝わっておりますし、そういう要望はしておるところであります。いずれにしても、そういった要望については内陸協だけじゃなく、ほかならば要望する機会も数多くありますので、そういったところで随時要望しておるところであります。個別に行かせていただいている要望も当然あります。

○議長（加計雅章） 森脇議員。

○6番（森脇誠悟） もう時間がありませんので、まとめさせていただきますけども、限られた厳しい財政の中で、当面の課題について解決をしていくというのはもちろん必要でありますけれども、先ほど来ありますように、長期総合計画、地方創生に沿った総合戦略を策定をしていくときでございます。そうした中で、6つの施策テーマのうち、特に定住対策については重点を置くということでございます。本町においても、先ほどから言いますように、大胆な取り組みをしていかないとけんものについては本当に大胆に取り組んでいただいて、広島県一、あるいは日本一な町になるんだと。そういった実現をしていくんだという心強い決意が必要じゃないかというふうに思います。どこの県知事だったか忘れちゃったけども、6つの施策をほんまに日本一にしてみせるんだという、やるからには効果も出してこななければけんと言ったことでございます。最後に、町長力強い思いと言いますか、決意をお伺いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 施政方針でも申し上げましたように、地方創生元年というふうに捉えて取り組みをしていきたいというふうに思います。ただ、これまでも人口減少に歯どめをかけたいと

というようなことで施策も数多く打ってきたわけでありまして。全国のどこの市町もそういう対策は打ってきておるわけですが、なかなか、こうすればこうなるという単純なものではないというふうに思っております。そうした中で、当町としては、社会動態がプラスに平成25年度から転じてきておるといふところの現象もあります。こうしたところをますます伸ばしていくように、職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（加計雅章） これで森協議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。2時5分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 54分 休憩

午後 2時 05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 再開をいたします。次に、16番、大林議員。

○16番（大林正行） 16番、大林正行でございます。通告しております安心・安全な子育て環境、そして公共施設の老朽化対策の2点について質問いたします。まず、安心・安全な子育て環境についてでございます。安心・安全な子育て環境については、さまざまな問題がありますが、その中から、私は登下校における安全問題と、いじめに関する切り口で質問いたします。昨今、登下校中の子どもの列へ車が突っ込む交通事故や不審者の出没、また学校や放課後におけるいじめなど、子どもが被害者となるさまざまな問題が全国各地で発生しております。このような事故や犯罪を行政と地域が協働し、未然に防ぎ、安全で安心な子育て環境をつくることは町民の願いであります。また、安心して子育てできる環境が整っていれば、若い人たちも北広島町で子どもを育てようという機運が盛り上がり、ひいては若者の定住促進や少子化対策にもつながると考え、次の事項について質問いたします。まず、小学生の登下校時の見守り活動についてであります。私の住んでおります本地古川地区では、10年ぐらい前、小学校までの通学距離が3kmと一番長く、また不審者情報など子どもたちを不安にさせる事象が発生していたこともあり、部落長や老人クラブの発案で地域の子どもは地域で守ろうということになり、子ども見守り隊が結成されました。現在、13人の子どもたちを11人の見守り隊が交代で毎日登校時と下校時に付き添い、見守り活動しております。そこで、その他の地域における子ども見守り活動の実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 子どもの見守り隊の状況ということで、学校教育課のほうからご答弁させていただきます。今現在、小学校9校ございますけれども、地域で見守り隊という組織を結成されているのは3校というふうに把握しております。そのほかの学校では組織化がないだけで、地域の住民であるとか、民生児童委員の方であるとか老人クラブ、女性会、PTA等々で毎日登下校の見守りをしていただいているところもありますし、月に1～2回という状

況もありますけれども、全ての学校で見守りの状況はございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今のご答弁では、それぞれやり方は違っておるけれども、全ての学校で取り組んでおられるということでもございましたけれども、組織をつくっておる所、あるいは毎日、そうでないと。いろいろあるようでもございますけれども、このような活動について、教育委員会としてはどのように受けとめていらっしゃるのか。あるいはどのような見守り活動に対して支援を行っておられるのか、おられないのかお伺いしたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 見守り活動についての町の受けとめと支援ということでございますけれども、登下校時の児童生徒の安全確保、地域で全体で見守っていただくということ、それなおかつボランティアでやっただけなので、非常に感謝をしております。支援の状況でございますけれども、具体的に金銭的な面の支援とかというのはありません。しかしながら、山県警察署と連携いたしまして、見守り、登下校時について巡回を依頼をしておりますし、少し以前ですけれども、スクールガードというふうな形で活動していただいておりますので、ベストを学校にお配りをしたというふうな実態がございます。そのほかには、特に支援という形では、町も教育委員会も具体には動いてはおりません。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今の答弁で、支援については、特に金銭的にはないということでもございましたけれども、地域の子どもの見守り活動というのは、もちろんボランティアで参加しております。それで、そういった意味で、みんな素人がやっております、もし見守り活動中に、子どもについて歩くわけでございますけれども、事故とか事件に出くわしたらどうしようとか、自分にその責任がかかってくるのではないとか、そういったような不安もあります。そういったことで、私も行政からの支援として、先ほどベストを配ったり、警察のパトカーが確かに回っておられます。そういったことに加えまして、例えば見守り隊員の方に保険を掛けていただけたらとか、あるいは、ついて歩かなくても横断歩道を渡ったりすることとかいろいろあります。その時のやり方というのが、それぞれ我流でやっておりますので、本当にそれでいいんだろうか。特に凍結した時なんか、横断歩道で車を止めますと後続車が追突しそうな時とか、そういったような、特に冬場はまだ7時ごろには薄暗いと。雪が降ってたらよく見えないと。そういった時に、どのような子どもの見守りが一番ベストなのかというようなこともありますので、そういった講習会を実施すると。そういったような支援ができないのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 見守っていただく方の保険という話がございましたけれども、保険については、個の特定というのは非常に難しいんだと思います。個人、例えば今本地の地域では11人の方が組織はされているというのは、確かにそれについては検討する必要はあろうかと思っておりますけれども、常に見守る方がいろんな方が見守っていただくということがありますので、そこら少し勉強していかなくてはいけないのかなと思っておりますけれども、もう1点、やり方については、今も答弁させていただきましたけれども、警察のほうにご指導いただくというのが一番いいのかなと、ちょっと今考えておるわけですが、その講習会であるとか、当然学校ではさまざまな危険な場所とか、それから学校内部の安心、安全、それとか災害に対する部分であ

るとか、当然交通事故であるとかいうことで、安全計画というのを作っておりますので、学校では指導しておりますけども、そこに警察の交通に関する方を呼んで一緒に学習していただくのも一つの手かなというふうに今少し思ったわけですけども、具体的にそういうふうなご要望があれば、教育委員会のほうも警察等の折衝等はできると思いますので、要望等具体的に出して、あるいは学校ともしっかり話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 保険については、個の特定が難しくなるということでありましたけれども、そういった意味でも、先ほどの答弁では9校中組織化されているのは3校というふうにおっしゃいましたけれども、ぜひそういった意味でも教育委員会のほうで指導されまして、組織化すればメンバー登録しておく。そういったことで個の特定もできるしということがあると思います。非常に子どもさんは学校の保険が多分あると思うんですけども、ボランティアでついて回っているものはそういったものがないということで、そういった不安も時に耳にいたしますので、ご検討いただきたいと思います。それから講習会、要望があれば警察に話してあげるよということなんです、子どもさんは学校でそういった交通指導の授業があると思いますので、ただ、付いて歩いている者たち、あるいは交差点で横断歩道渡るのを補助する人たちと言うのはそういった経験がない、我流でやっております。そういったことで、できれば、ある地区じゃなくて、何回もできませんので教育委員会で、例えば旧町単位とか、そういったことで、そんな機会があれば助かるのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） やり方については少し検討する必要があるかと思いますが、例えば今は小学校に特化されたお話でございますけども、各地域に安全協会、交通安全の協会等がございますので、そこらあたりとしっかり話をすることもできるのではなからうかということで、少し、小学校の児童だけでなしに例えば高齢者の方とか、そういうふうな方も含めて交通安全の指導というのはあり得ることかなというふうには思っております。先ほどの保険につきましては、ちょっと勉強しなくてははいけませんけれども、総務課が入っております総合安全の補償とかいう分の保険が確かにあるかと思いますので、その部分でどれだけの金額が必要なのかというのは、ちょっと別な話ですけども、それが対象になるかどうかというのは少し勉強してみたいというふうに思っております。組織化につきましては、これが教育委員会から組織をつくってくださいと言いたいのは山々なんです。できるだけそういうふうな形でつくっていただきたいと思っておりますし、しかしながら、そういうふうなことで、保護者の方も共働きの方もいらっしゃるでしょうし、いろんな状況があろうと思っておりますので、組織化をしていただくというのは非常にありがたい話なんで、学校とか地域協議会とも少し密接にかかわっていきながら、組織化というのも少し考えていったほうがいいのではないかとというふうに思っています。すぐ、じゃあ組織化をやりましょうと、私がこの場で話をしても、やっぱり盛り上がりには欠けるのではなからうかと思っておりますので、学校と地域がいかに密接につながりを持っていくかというのがまず一番大切なことではなからうかと思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） ぜひ、やりたいのは山々ということでございますので、地域とも相談されまして、また、やはりこれから地域と協働しないと、行政だけに責任というふうに私はいかないと思っておりますので、ぜひそういったきっかけづくりをお願いしたいと思います。それから、ち

よっと具体的な話なんでございますが、そういうふうにも子どもが交通事故に遭ったりしたときに、付き添っている見守り隊に責任というものはあるのでしょうか。そこがやはり心配しておること、もう一つ、同じようなことですが、登下校中の事故とか事件というのがあるわけですが、そのときの子どもの通学中の安全を守る責任というものは学校にあるのか、保護者にあるのか、そここのところがわかりましたら、お願いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 質問の通告にございました登下校における事故や犯罪の未然防止の責任はということでございますけれども、通常、事故とか事件というのが発生、発生してはいけませんけれども、発生した場合は当然加害者が責任があるということになるかと思います。しかしながら、見守り隊であるとか、学校の未然防止の責任はということでございますけれども、非常に難しい問題だと思いますけれども、学校は要するに登下校の安全計画を子どもに指導するという部分の責任はあろうかと思います。しかしながら、じゃあ学校が通学の全て子どもたちについていくというのは非常に困難だと思いますので、もう一つは保護者の責任はどこまであるのかということも一つあるかと思っておりますけれども、今非常に明確にすることはできませんけれども、地域全体で見守っていく姿勢が一番大切だというふうに思います。もう1点、見守り隊の方が責任があるのか、交通事故に遭ったときに責任があるのか。当然、例えば報酬を町として出して見守っていただくということになると責任はあろうかと思っておりますけれども、極端な話、赤信号を渡りなさいというふうな部分になると、責任は出てくると思いますが通常のままにボランティア、無償の行為に対して責任を求めることは私はできないというふうに思っています。これは司法のほうの判断もあろうと思っておりますけれども、私の考えであるし、教育委員会としては、それは求めることは無理ではないかというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 大体わかりました。次に、通学路にこども110番というのがありまして、個人住宅とか事務所とかお店が指定されておりますけれども、どうも、この仕組みがよくわかりません。誰が指定し、どのような指導とか支援を行っているのか。また、その活動実態について教えていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） それでは、こども110番の制度の仕組みと活動実態についてご説明をさせていただきたいと思っております。こども110番の家は、子どもを狙った犯罪が増えたことを受けて設置をされました。全国的な子どものための緊急避難所設置の取り組みでございます。北広島町においては、地域、学校ごとにそれぞれの取り組みを進めてまいりましたが、平成18年、北広島町青少年育成推進協議会を中心に全町での意思統一、取り組みを図るとして地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくる、これを目的に事業所を含めた地域の協力家庭を統一したステッカーを配布しまして、子どもたちがトラブルに巻き込まれたときに駆け込み、助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を止めようとするものでございます。これまでのところ、町内では事業所等225カ所を含む457カ所が協力家庭として小学校を中心に連携、こども110番の家を取り組みをされております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 法律に基づいて設置されているという、全国的にというふうな受けとめを

しました。457カ所では町内では指定されているということで、その具体的な活動実態とい  
いますか、そういうものは何か入っておりますか。例えば駆け込んできたとか、そういったこ  
とが実際あるのかどうか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） 今までのところ事件、事故確認シートと言うのがございますけども、  
この報告はございません。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 駆け込んできた実態はないと言うことでございましたけれども、不審者の  
出沒というのは実際には起こっております。その時、どこに行ったらいいかわからないので、  
関係ないコンビニに駆け込んだとか、そういったような話聞いておりますけれども、そういっ  
た意味で、110番がどこにあるかということが子どもたちに十分周知されているのかどうか、  
小中学校含めまして、そこらがいかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（石坪隆雄） これにつきましては、町内全域ということまでは確認をしておりま  
せんけども、一つは通学路が変わった場合、その場合については、新しい家庭に110番の家  
をお願いをする。それからもう一つは、4月になりましたら110番の家に先生と子どもが挨  
拶に行って確認をしているという状況がございます。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 関連いたしますけれども、不審者の出沒の実態、それから不審者情報は、  
どのような方法で周知しておられるのか、伺いたいと思います。私が把握している範囲で申し  
ますと、去年は、本地地区で高速道路下の薄暗いボックスといいますか、そこで不審者が出て、  
女子中学生が逃げて難を逃れたというふうに聞いております。また、今年も、これPTAから  
聞いた話でございますけれども、大朝において同様のことが起こったというふうに聞いており  
ます。しかしながら、この不審者の情報が保護者に伝わっていないというふうに、これも保護  
者から聞いております。本地では不審者情報というのは携帯のメールで各保護者に周知する  
ということになっております。私もいろんなことを知りたいということで、そのところに登録を  
させてもらっておりますけれども、入ってきておりません。そういったことで、不審者情報の  
周知方法はどのようにされておるのか、今回の去年からの事件といえますか、未然に防げたわ  
けでございますが、ありましたか、その辺も含めてご答弁をお願いします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 不審者の出沒実態と、情報はどういうふうに流れるかというこ  
とでございますけども、今年度、町内において不審者ということで学校等から連絡がありましたの  
は4件ございます。概要は、車の中から見られた、じっと見られたとか声をかけられたとい  
うふうなことでございますけども、あと町外の不審者情報というのは県の教育委員会のほうから  
入ってまいります。周知につきましては、町内の不審者につきましては、その情報の内容です  
と不審者というふうに特定をするのが非常に難しいような場合もあるわけですが、その内  
容によりましては、各中学校区または全町の学校に、または高等学校のほうにも電話やメー  
ルで教育委員会のほうから知らせをしておりますし、児童生徒、また状況によっては保護者に対  
しても注意喚起を促すようなことを学校のほうからメール配信をしたり、電話連絡をするよ  
うになっております。そういうふうなことで、不審者だということをごとで特定するかというの

は非常に難しいところはございますけれども、情報的には、すぐ学校のほうには流しております。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 4件発生したということで、確におっしゃるように、どこまで、相手のプライバシーもありますので、特定できない限りはというのはありますけれども、やはり通常とおかしいような情報があれば、保護者に身を守るためにも周知することが必要ではないかと思えます。今のお話では学校には知らせておるということで、そこから保護者にいかないのは、学校の責任といえますか、判断というふうに捉えればいいのでしょうか。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） 教育委員会が判断する場合もございまして、基本的には学校が判断をしていただくということです。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 今、本地地区でも高速道路の下でありまして、そのこともありまして、今、有志3名が出て毎朝そのトンネルのところに立ってやっていただいております、本当に私も頭が下がる思いでございますけれども、ぜひみんなを守っていくということで、そういった情報も周知徹底を教育委員会からもよろしくお願ひしたいと思います。それから次ですけれども、先般もありましたけれども川崎市で中学1年生が殺害されるという、人間のすることとは思えないような残虐非道な事件が発生いたしました。この事件につきましては、さまざまな形でマスコミが報道しておりますけれども、この中で中学1年生が少し前まで住んでおられました島根県の西ノ島町の住人が言われました言葉がマスコミに載っております。この島に住んでおればこんなことにはならなかったのと言う言葉が私は今でも耳に残っております。私たちの町もこのようにみんなが言えるような安心・安全な町にしていくことが求められております。そこで、小中学校におけます不登校、いじめ、万引きの実態、もしそういうことがあれば、どのような対応しておられるのか、お伺ひいたします。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） まず、実態ということでございまして、平成26年度2月末現在で、町内小学校における不登校の人数につきましては極めて少人数でございまして、個が特定されるということがございますので、控えさせていただきたいと思えます。不登校についてのことでございまして、不登校はどの子にも起こり得るというふうな形で捉えております。未然防止と学校復帰のための指導と支援の2つの取り組みを進めておるところでございます。しかしながら、不登校の背景というのがさまざまあります。ということで、すぐ不登校が解決をするという特効薬といえますでしょうか、それがなかなか難しいというふうなことがございますので、継続的な指導であるとか支援を行っているというのが今の状況でございます。次に、いじめでございますけれども、2月末現在、いじめの認知件数というのが小学校で3件、中学校で3件というふうになっております。まず、この認知をした事案につきましては、学校が早期対応しておりますので、一定の解決を図っております、現在も指導を継続しているというところでございます。最後に万引きということでございまして、今年度、教育委員会で把握しているものはございません。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） いじめは発生しているということでございまして、万引きというのがない

ということなのですが、今、スーパーとかコンビニとか対面販売じゃなくて、非常に子どもにとっては、何か万引きという言葉があまり犯罪という言葉のように聞こえなくて、ゲームのような感覚で捉えられているというような報道を聞いております。私もそのように思いますけれども、ここでは起こっていないのかどうか、報告というのがないということだと思っておりますけれども、ぜひそういったことが起こらないような対応をしていきたいと思っております。もう一つ、これもマスコミでいっぱい言われておりますけれども、無料通信アプリのLINEというのがあります、これでのやりとりに起因いたしますいじめや犯罪が発生しております。最終的には殺人に至ったというような事件も起こっておりますけれども、本町におきます実態についてお聞きしたいと思います。つまりスマホの所持は規制しておられるのかどうか。学校への持ち込み、多分されていると思っておりますけれども、それから持ち込みは禁止されていても、スマホを持っている小中学生がどのぐらいおられるのか、その辺を把握しておられましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（加計雅章） 学校教育課長。

○学校教育課長（細部俊彦） まず、無料通話アプリLINEでのやりとりということでございますけれども、当然所持は、持ってきてはいけないということで学校には持ち込み禁止ということにしております。ということで、今年度につきましては、先ほどのLINEですね、ソーシャル・ネットワークシステムと言いますが、いじめや犯罪になる事案はございません。しかしながら、そんなやりとりによりまして、生徒間のトラブルに発展をしたり、原因で登校に不安を持つというふうな生徒の事案というのはございました。こういうふうなことを防止するためには、教育委員会といたしましては、トラブル防止の資料といたしまして、教育委員会、北広島町教育委員会メッセージを各校に配布をして、基本的には生徒、保護者への啓発活動を指導しております。あと警察連携もしておりますので、警察のほうから、そういうふうな犯罪につながるということの指導とか、研修会等もしておるような状況ではございます。数、所持をしているというのがどうなのかということなんですけれども、割合としまして調査をしてないところもございまして、いろいろ携帯電話、スマートフォンの所持ということでございまして、各学校、パーセントでいきますと、3%から40数%までの子どもが自由に、親のものを含めて使えるような状況は一応把握はしております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 都会に住んでおれば、こういった事件が多いけど、この北広島ではそういったことはないと言われるように、これからも学校と保護者と地域が一体となって、安心・安全な子育てができる環境をつくるようお願いいたします。この質問は終わりたいと思っております。次に、大綱2点目の公共施設の老朽化対策について質問いたします。広大な面積を持ちます町内には多くの公共施設があります。これらの公共施設は、高度経済成長期に建設され、老朽化したものが多くあります。このため、地域住民から修繕や建て替えなどの要望が出されております。しかし今後、普通交付税の合併特例加算が段階的に削減されるなど、厳しい財政状況の中で、公共施設の老朽化対策を進めていくことは、難題ではありますが、非常に重要な問題であります。そこで、次の事項について質問いたします。昨年12月に北広島町公共施設白書が作成されました。その内容は、施設数570カ所、延べ床面積21万1000㎡でありまして、町民1人当たりの床面積は約10㎡であります。類似の自治体の平均が約5㎡というふう聞いておりますので、これと比較しますと、約2倍という広さであります。数字から見ますと、

非常に非効率的であると言わざるを得ません。そこで、公共施設の旧町別の実態についてお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 公共施設の総合管理計画というご質問でございますので、財政課のほうからお答えをさせていただきます。昨年12月に議会のほうの全員協議会のほうで公表のほうからいただきました白書でありますけれど、先ほど議員のほうからございましたように、町全体の公共施設の数に570施設、延べ床面積21万1073㎡で、そのうち築30年以上の建物は209施設、延べ床面積7万8470㎡で、割合にしますと37.2%でございます。これを旧町ごとに築30年以上の建物の割合で表しますと、芸北地域にありましては、131施設のうち54施設、延べ床面積1万9984㎡、割合にしますと42.6%。次に、大朝地域では129施設のうち41施設、延べ床面積1万5452㎡、割合は39.7%でございます。次に、千代田地域は169施設のうち59施設、延べ床面積2万3048㎡、割合にしますと27.9%、次に豊平地域は141施設のうち55施設、延べ床面積1万9986㎡、割合では46.9%の状況でございます。なお、築30年以上の建物の主なものは学校教育施設、公営住宅、基幹集会所となっております。以上でございます。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 私、21万1000㎡の旧町別の床面積の割合が知りたかったんでございますけれども、今の施設数でいきますと、やはり芸北が人口に比例しますと、施設が131ということで一番率が多いのかなというふうなことで、この数字を見ますと、旧町ごとに相当な開きがあるのかなというふうを感じるわけでございますけれども、類似の自治体と比較しまして、本町の公共施設が町民一人当たりの面積を比較して約2倍ということがあるわけですが、この理由は、どうして他の類似と比較して多いのだろうかと思うんですけれども、その辺の理由がわかりましたら、お願いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 理由というご質問でございますけれど、地域的な部分もまずはあると思います。民間のアパート等はこの地域には少ないということもございますので、公営住宅はもちろん面積は多いということもあります。それから運動公園にいたしましても、それぞれの地域で合併前整備をしておったということ、それから学校につきましても、それぞれに所有をしておったということで、面積的には非常に多いものを所有しておったということでございます。

○議長（加計雅章） 質問、答弁の時間ではありますが、ちょっと時間をいただきまして、4年前の東日本大震災、震災発生時刻が2時46分となっております。大震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため黙祷を行いたいと思います。ぜひとも皆さんご協力をお願いいたします。あと1分でございますので、よろしくようお願いいたします。それでは起立をお願いします。

○議会事務局長（佐伯孝之） それでは黙祷を行います、黙祷。（黙祷）黙祷を終わります。

○議長（加計雅章） ご協力ありがとうございました。引き続き、一般質問を続けます。大林議員。

○16番（大林正行） 公共施設の改修、建て替えや統廃合など総合的な管理計画というのは今後策定するということではありますが、総合的な管理計画の基本的な考え方はどのように考えてらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） ただいまの質問の前に、1番目にご質問ございました、面積の地域ごとの内訳というのが資料ございましたので、先にそちらのほうをお答えをさせていただきます。  
21万㎡本町所有しておりますけれど、地域ごとには芸北地域が4万6885㎡、それから大朝地域が3万8923㎡、それから千代田地域が8万2622㎡、それから豊平地域でございますが、4万2643㎡でございます。それから、ただいまのご質問でございますけれど、基本的な方針ということでございます。27年度中にこの基本方針のほうを策定して公表のほうさせていただくという予定にしてございますけれど、基本的には適正な管理を行いまして、建物の長寿命化を図っていくということで、節目節目には財政投資をして修繕を行っていくというのが基本方針になろうかとは思いますが。ただ、所有している面積が非常に多いということもございまして、今以上の面積は難しいということがありますので、縮減ということも計画の中では出てこようかと思えます。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 施設については長寿命化、なるべく長持ちさせるように修繕していこうということでございますけれども、基本的には建築後60年で建て替え、30年で大規模改修というふうに白書には書いてありましたけれども、これでは膨大な更新費用が発生するということもあります。年間12億必要だというふうにもありましたけれども、先ほども言いましたように、これからますます財政状況は逼迫してまいります。このような中では、やはり統廃合、あるいは売却とか廃止、そういったことが避けて通れないのではないかとというふうに思います。そのことは、反面では町民の痛みを伴うということになりますので、そこらを今どのように考えてらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 施設につきまして、建築後30年以上で大規模な改修を行うと。築後60年で建て替えを行うと仮定した場合に、総務省の更新費用の試算というものが出ておまして、それを使いますと、本町の場合、今後40年間で約478億円の費用、年に換算しますと12億円という試算でございます。厳しい財政状況を考えますと、全ての施設の更新というのは非常に困難な状況になっているのは事実でございます。今後作成してまいります管理計画の中で、長期的な視点に立った総合的な施設のあり方を検討を行っていく予定としてございます。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 新聞の報道によりますと、国は平成27年度来年度から、老朽化した公共施設を集約したり、別の用途に転用する自治体を財政支援するというふうに書いてあります。改修費の9割を地方債で賄うことを認めまして、返済の一部を地方交付税という形で後年賄うというものであります。この制度は本町でも利用することができるのでしょうか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 平成27年度の国の地方財政計画におきまして、国のほうも喫緊の課題として財政措置の充実を図っております。具体的には、庁舎等の公用施設、それから公営住宅は対象外にするということがまずありますけれど、集約化、複合化をしていく事業に対しましては地方債の措置がされるということ聞いております。地方債につきましては、充当率が90%、交付税の算入は50%でございます。それから、これも庁舎、住宅は除きますけれど、建物転用、転用の事業に係る地方債措置につきましても、充当率は90%、交付税の算入は3

0%ということが国から示されております。いずれの措置も本町が作成してまいります公共施設総合管理計画に基づいて実施される事業が条件ということでございますので、いずれにしても計画を先に作っていかないと、この財政措置は受けられないということでございます。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 活用はできるけれども、管理計画ができていないと対象にならないということでもあります。新聞報道によりますと、全国では、ちょっと今数値がないんですけども、既に何施設が対象だというふうに書いてありましたけれども、本町では、28年度に計画を作るというふうにされていると思いますけれども、もう少し急がないと、これは乗っかっていけないんじゃないかというような危惧がしております。しかも、統廃合ということですので、やはり町民の痛みを伴うということで、こういった財政状況だから統廃合は賛成だけど、うちのとこの施設だけはやめてくれと。そういった各論はちょっと反対と、こういった意見が必ず出てくると思います。そこらをしっかりと町民の方にも説明して理解を得ると、こういったことの作業も急いでいかなければいけないんじゃないかと、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 先ほどの国の財政措置につきましても期限がございます。それで、当町の管理計画につきましては、新年度早々に策定を行ってまいります。予定といたしましては、各施設の個別のものについては、さらに年度を延ばしていくという形になるかと思っておりますけれども、当面、国の財政措置に合うように管理計画を早急に作成してまいります。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） それから公共施設には公有地と借地があると思います。公共施設の敷地には。それで、その面積と割合と借地料を幾ら支払っていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 公共施設の敷地の公有地と借地の割合及び借地料というご質問でございますけれども、借地の割合は6.2%でございます。借地料につきましては3022万419円を支払っております。以上です。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 各論になりますけれども、やはり3000万以上のお金を毎年支払っているということでございますので、これからも使っていくものは買い取っていくということもあると思いますし、できるだけ借地の部分の公共施設は統廃合を急ぐとか、そういったような対応が必要ではないかと思っておりますけれども、特に借地にある公共施設についてはどのように考えておられるのか、ありましたら、お願いいたします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 借地の今後というご質問でございますけれども、財政投資をして購入すれば一番ベストだろうと思うんですけど、相当の財政投資が必要になってくるということもまずあります。財政状況が厳しい中、その計画も必要になってこようかとは思いますが、基本的に借地料と、買ったほうがいいのかということを費用対効果、計算もしてみないとわからない部分もあると思います。場所的にも千代田地域であれば買うのにも高いということもありますので、その辺も含めて計画の中で包括のほうしていければというふうには思っております。

○議長（加計雅章） 大林議員。

○16番（大林正行） 借地についてはまだありますけれども、この問題については、最終日に同僚議員の方から質問があるように聞いておりますので、そちらのほうに譲りまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（加計雅章） これで大林議員の質問を終わります。暫時休憩をいたします。3時10分より再開をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 57分 休憩

午後 3時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。次に、2番、中田議員。

○2番（中田節雄） 2番、中田でございます。さきに通告しております2点について質問をいたします。まず、先に、安心して子育てできる環境づくりでございますが、国の地方創生の施策を受けて、全国でふるさと学習、それから定住対策、子育て支援、この施策が展開されております。これまでもそうした施策を展開されているところも多々あるかと思っております。先ほどからの質問に、今朝ほどからの質問に対しても、4人ばかりがこうした定住対策、子育て支援、このことについて質問をされております。露払いができたので、中身の濃い質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。12月定例議会で、副町長は、27年度予算は定住対策、子育て支援がメインになると言われております。そうした答弁がございました。当初予算では157億7000万円、前年対比の12億2000万円、8.4%の増という大型予算となっております。それらの中には芸北中学校の校舎の新築工事が6億6000万円、豊平中学校体育館の新築工事が3億8000万円、これらがありますけれども、相対的には総花的な予算となっております。もっと集中と選択が必要だと考えるわけであり、先ほど町長は、地方創生元年ということをおっしゃいましたが、地方創生元年というのは、町長初め職員、議会、そして町民がそうした意識を変革していくことが大事だと思うわけであり、行政職員というのは多くの情報を持っております。それらを先ほど町長は、いろんな施策展開、森脇議員のもっともっと積極的な対応をしようか、大胆な施策を展開しようかということについて、総合的な戦略を策定して行うということがありましたけれども、やはり総合的な戦略を策定するまでもなく、素早く施策を展開することも重要だと思うわけであり、こうした対応というのが町民の安心感を与えていくものだと思います。少子化、核家族化の中で、子どもと地域社会のつながりが希薄化する中で、子育てに不安とか負担も多く、やはり不安を抱えている家庭が多くございます。このような子育ての不安や負担を少しでも軽くするためにどのようにすべきかと。やはり子育てをどうするのかということについて、まず、婚姻が先決でございますけれども、結婚、そして出産という過程をたどってまいります。こうした方々にお祝い品を贈呈してはどうかと。全国的にも随分とこうしたお祝い品を贈呈するとこ

ろはございます。しかし、それらの中にはやめていく自治体もあると。広島県ではそうした自治体は、インターネットで見ると限りありません。フィンランドでは出生届の際に、子育て支援グッズというのを配布されております。出産のお祝いとして贈られているわけでありまして。大きな段ボールの中に、哺乳瓶であるとかベビー服、おむつ、おもちゃ、そういったものが詰め合わせて入っておる。金額にして4万円相当だそうでございます。全国の中にはいろんな町がございますが、やはり出生数の少ない自治体がこうした取り組みをされておる。本町においても、やはり出生届をされたときには両親の方、そして北広島町全体としてお祝いをするということで、こうしたグッズを提供されてはどうかと。現在の平均的な出生人数というのは、年間120人余り、あと数年先には160人を目指すということでもありますけれども、それでもさほど多くない。4万円相当のグッズを贈呈しても、そう大きな金額にはならないわけでありまして。こうしたことを制度化されてはどうか。県内にはない。一つのヒット商品として、やはり子育てに支援をどれだけウエートを占めているかということを考えていかななくてはならないわけがあります。補正予算の中に子育て、これに関する予算というのが、子育て世代魅力づくり対策として3223万円、3月の補正対応含めても全部で3573万円であります。定住対策と子育てがメインになるという割には非常に少ない。もっとももっとこうしたことに予算を使っていくべきではなからうかと、メインになるという割には少ない。その辺をどういうふうにお考えなのか、質問をいたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 保健課から、出産されたご家庭にお祝いを贈るのはどうかというふうな中田議員のご質問にお答えしたいと思います。本町の出生数ですけれども、保健課は年度で把握している数を申し上げますと、平成23年度に111名、平成24年度で120名、平成25年度、下がりまして108名でしたが、平成26年度は2月末現在で114名に少し回復をしているところで、保健課の保健師が3カ月までには出産されたところに家庭訪問させていただいております。出産時のお祝い品は、今特に贈呈はしておりません。全国的に見ますと、アルバムですとか、フォトフレームですとか絵本など、誕生の記念として贈る自治体も見られますけれども、一律的にそういう出産祝い品を各家庭にお届けしても有効に活用されているのかなというふうなところが不明でもあり、今は保健課としては予定をしておりません。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 今答弁あったようなことで、全国的に、この制度を廃止されているところもあるんです。そこで知恵を絞るとどうですか。有効に活用されるものを配布すればいいわけでしょう。やめてるから、うちもやらないんだという、その発想が私は気に入らん。もっともっと知恵を絞って、アイデアを絞って、ノウハウを結集して、これは保健課ばかりではない、町民課も保健課も福祉課も生涯学習課も全部起因するわけです。その中で、いろんなプロジェクトを組んで、話し合いをして、そして一つの施策を展開していくんだと。県下ではやられてない、県下で初めてこれをやる、ヒット商品になりませんか。おむつは必要ないですか、必要でしょう、肌着も必要でしょう。使い捨てのよだれかけも必要です。玩具も必要です。親戚からもらうからいいやというものは、またよそへ回せばいい、有効に使われるかどうかわからんから考えてないと。有効に使われる物を配ってはどうですか。だから、もともとのそういう発想の次元が違う。私はそう思う。予算的に厳しいとなればどうですか。地方創生事業の予算を少し使っていただくとか、あるいは過疎対策事業の基金積立金、ソフト事業に使う。こういう事業は

該当になりませんか、どうですか。その点をお聞きします。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政的な部分につきまして、財政課のほうからご答弁申し上げます。先日も報告いたしましたように、本町の3月補正予算の中に、子育て、若者子育て世代に魅力的なまちづくりという項目の中に、結婚から育児までの切れ目ない支援の中に地方創生先行分としまして351万余り上げさせていただいております、27年度に策定していきます総合戦略の中にも包括して上げていければ、今の議員ご指摘のものも含まれていくのではないかとというふうに思いますし、あと過疎ソフトというご提案でございますけれど、26年度末でソフト基金、合致しそうな項目は3000万ほど積んでおりますので、こちらのほうで対応はできるのではないかとというふうに思っております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 財政的には対応できると、やるかやらないか一つの決断なんです。どうしますか。ただ、私はこう思うんです。やはり町民を挙げて、やはり出産していただいた、ありがたいなという気持ち、お祝いをする。お祝いの仕方が問題なんです。出生届を出しにいった窓口で、おめでとうございます、はいどうぞと、これは町としてのお祝いですと、それもありがたい。けどもうちょっとひとひねり、ふたひねり加えていく。担当課の課長がおられれば、担当課の課長がそこへ出向いて行って、届けを出された方に、おめでとうございませうと。どうぞちょっとこちらへと、町長室へ案内して、町長室でお祝いグッズを町長みずからお渡しする、町長不在なら副町長、副町長不在なら総務課長、総務課長不在なら教育長、こういった方々が町長室でお渡しする。これは婚姻届にしてもしかりです。おめでとうございませう。婚姻届のお祝いがございませうので、どうぞこちらへと、やはり若い世代の方は町長室に入ることないんですよ。かなり行政自体が、庁舎自体が縁遠い存在です。やはり行政というのは町民のためにあるんだということをきちんとやっていくために、非常に縁遠い所である町長室、そこへ入っていただいて、町長みずからお祝いを申し上げてお渡しすると。そこで、たまたま課長集めての会議があったら、全員起立して、お渡しする時に皆さんでおめでとうございませうと。こういったことをすれば、やはり非常に記憶に残るし、行政を身近なものに感じてくる。そういった効果を狙っていかなければまちづくりできないです。考え方をどこに持っていくのか、よそがやめていくから、よそがやってないからと、こういう発想の中ではまちづくりは決してできない。いかにまちづくりを進めていくのか、行政全部が進めていくんですよ。その中で、わずか出生届という一つのチャンスを捉えても、こういったことができる。できる可能性がある。施策として位置づけていただければ。町長どうですか、やはり身近なものに感じてくる。町長に会うことはない。町長と話をするともない。町長室へ入ることもない。まさに禁断の館となっはいけない、町民に開かれた町長室、こういったことをアピールする場にもなりますが、町長自身もアピールする場にもなります。いかがですか、町長。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 新しいアイデアであるとは思いますが、基本的には、それを受けていただく町民の方、出生届を出しにこられた方々が本当に喜んでいただけるんなら、それはそれで効果があるというふうに思いますけども、今の若い方々もいろんな考え方があろうと思います。一律のやり方が果たして喜んでもらえるのかどうか、そこが一番ポイントだというふうに思っております。行政の思い、あるいは個人的な思いをあまり押しつけるというような形にはしな

いほうがいいんじゃないかというふうに思っております。それを受ける皆さん方のご意見等も大切にしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） そうした中身の問題、これについて、迷惑がられるのではなからうかという答弁でありますけども、そうした日常的に、出産して子供を育てていく一年の中、そうしたことについて必要なものというものはあるわけですよ。このものをいただいて、こんなものが入っているのかな、無駄だなと言われる方があるかどうか、お母さん方の意見を聞くことも大事でしょう。それでしたら、質問の2番目を飛ばして3番目に移ります。子育て中のお母さん方、お母さん方の意見を聞くということでもあります。担当課のほうは、絶えずそうした健診等を行いながら、お母さん方の要望というものは確かに把握されていると思います。しかし、町長みずからそうした若い子育て中のお母さん方、そうした方々と直接お話をする機会があってもいいのではないかなと思うわけです。それはグッズに限らず、子育て中のこうした悩み、こうしたことがあればいいなど、行政的に対応していただければいいなど。もう一つ申し上げれば、フィンランドではネウボラという組織があるようです。これは先日テレビで見ましたけども、子育て支援センター、こうしたものの中にきちっと看護師もあり、そうした方々が常駐しておられて、いろいろな相談を受けていくと。今核家族化の中で、おばあちゃん、おじいちゃんがないかなかない。ふるさとへ帰ればおられるけども、そうしたおじいちゃん、おばあちゃんの知恵が借りられない、若い方だけで悩んでおられる、この悩みをどこで相談すればいいのかということでもあります。そうしたことは27年度から31年度、子育て支援事業計画の中にもそうしたことはあるんでしょうけども、やはりスピーディーにやるということになれば、そうしたお母さん方と早く意見交換をして、生の声を町長みずから聞いていく。町民の声を聞くということが一番メインで言われているわけですから、そうした方々と直接話をして、直接悩み、要望、これを聞いていち早く制度化していく。このことが求められているんだろうと思っておりますけども、町長いかがですか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 私もいろんな地域や集会などにたびたび出させていただきますので、そうした中で、若いお母さん方のご意見も直接いただくこともあります。そういったことや、担当課から報告を受けたりすることもございます。そういった形で、意見の収集についてはある程度できておるといふふうに思っておりますが、27年度長期総合計画、あるいは総合戦略等基本計画を策定する中で、お母さん方、あるいは女性の方の意見、若者の意見、こういったものはそれぞれ聞かせていただき、また議論もさせていただく場を設けたいなというふうには思っております。具体的な持ち方についてはこれから検討いたしますが、そういった設定もしていきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町長、これから検討するとか、そういったことが非常に多いんですよ。だけど、町民との直接声を聞くということが非常に大事であると、やはり地域からの声を大事にしていくと。いろんな方々、それは若いお母さん方ばかりでなし、商工会は商工会、農協青年部は青年部、それから老友会は老友会、いろんな方々があります。そうした方々の生の声を聞くということがどれだけ施策に参考になるかということ、悩んでおられる、あるいは、わずか隅のほうでぼそぼそと語られる方々、こうしたなかなか声が小さい、気が弱いからなかなか言え

ないと。そういった方々の声にきちんと耳をあわせて、漏れなく自分のところにキャッチをしていく。それに施策に反映していくということが大事だろうと思うわけです。ぜひとも、これは考えてみたい、検討してみたいというのではなくて、やっていただくべきだと思います。町長はやはり町民の声を聞くということを非常に選挙の公約の中にもありましたから、それらをきちっと制度化されてはいかがですか。年に1回、あるいは2回でも結構、それは行政職員も町長も非常に多忙な身ですから、その時間を割くということは大変だろうと思いますが、やはり生の声を聞くということは、我々も含めて、議会活動の中、閉会中にいろんな地域へ出ていきながら、あるいは、時として道端で会った人の意見ちょっと聞きながら、おばあちゃんの何でもない声を聞きながら、その悩みどうすればいいのかということを中心にキャッチしていくわけです。そのことが非常に大事だと思うわけです。町長ぜひとも、そういったことをやっていくと明言できませんか。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 今、お答えをさせていただいたとおりでありまして、現在もいろんな場面で、町民の皆さんのご意見は聞かせていただき、できる限り施策に反映をさせていただいておるつもりであります。ただ、先ほど申しましたように、各層ごとの特に若者、女性の方のご意見等については、別途の吸い上げの方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） これは別途の吸い上げの機会を考えていきたいということで、何らかの形で持たれるんだと思いますけども、先ほど、またもとに戻りますが、お祝いグッズこれは制度化していただきたい。広島県下でやっているところないんですよ、私が調べた結果。そうしたところで、やはり一つが目玉商品になると。町のホームページにもきちっと載せて頂くことはできる。その中でよそのやってないことをやっていく。それはむだになるものがあるかもしれないということもありますけども、そうでないものを考えていく、そうしたことをきちっとやっていくことが、これ皆さんが議論しながら、何を持っていくんだらうかと、よそにあるような写真立てであるとか、バラの花束、ネームプレートであるとか、こういうものでなくて結構、あまり意味がないと思うんです。だから相当悩まれて、こうしたよその町、市町もやっている。だから、そこをやめるところが多いから、うちもしないんだという発想ではなくて、もうちょっと原点を考えていくことが大事だろうと思うわけです。そのことをやりながら、財源的には、今の地域創生の分も過疎債の基金についても使うことはできるという話であります。そんなに多くの予算を必要とするものではないわけですから、ぜひとも窓口へ来られて、町民を挙げてお祝いをする。課長みずから出ていってお祝いすると。グッズについては町長室で手渡しする。町長という一つの牙城ですね。普段は入ることができないところへ呼んでいただいて、そこでお祝いセット、町長からお祝いの言葉をかけていただいて、お祝いセットをいただくということがどれだけ記憶に残るか。普段の町民入ることできません。町長、この間はいっぱい飲んだから、ちょっと挨拶に行ってみようかと、なかなかそういうわけにいきません。こういう機会に、きちんと課長がみずからそこへ案内して連れていくということ、やはり非常に身近に行政を感じてくると。そういう一石二鳥も三鳥もする、そこを狙っていく、そういった施策が必要だろうと思います。ですから、なかなか今の段階では、そういった答弁出ませんけども、やはりこういった積極的な施策展開というのが今望まれておるし、これらを計画の中でやりながら検討するというのではなくて、よりスピーディーに施策を展開することが大事だと思って

おります。それでもまだやりませんか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） 町民課、保健課、福祉課、生涯学習、そこら辺で協議をして、できる方法を考えてみなさいということでした。先ほど町長の話の中にもありました。若いお母さんであるとか、若い方の意見を聞く、生の声を聞くという場を設定をしたいというふうな話を町長もしましたし、担当課の福祉課としてもやっていくつもりでございます。その中で、どういう意見が出てくるか。その行政内で考えるには限界がある。しかも議員がおっしゃるように縛りがある。そこから考えが抜け切れない、できるできないで判断をしてしまう。その辺のところを判断しがちでございます。その集まったお母さんなり若い方から聞く中で、集まった情報をできるできないで判断していくのではなくて、その情報処理といいますけども、今度はその情報をそこで皆さん集まっていた中で、編集をしてできる方法を考えていく。予算がないからできないとか、何かいいものがないからできない、人気がないからできないという発想ではなくて、何かいい方法があるのではないかと。例えば企業からいただくとか、祝いをいただくとか、いろんな方法が考えられるだろうと思います。その辺のところは、今やりますとか、そういうことにはお答えをできませんが、関係課で協議をしていきたい。このように考えたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） ぜひとも考えていただきたい。これは出産のお祝いグッズでなくて、結婚もそうですよ。現在、結婚した、婚姻届出されたら、窓口でこういうストラップ、これがただけです。双方で来られても一つだけです。2つぐらいあげればいいと思うんです。そんな高いものではないんですよ、ストラップが。1個幾らしますか、これは花田植のグッズです。これこそ無駄かどうか、むだではないと、貰えればうれしい。だから子育てグッズも貰えればうれしいんです。町としてお祝い、こういう小さいものではなくて、きちっとしたものでいただくと、これはうれしいはずなんです。今結婚についてはこれです。これについても、やはりおめでとうございませんと、お祝いグッズがあります。やはり町長室へ出向いて、1組ほど結婚するということがどれだけ大事か。今婚姻届が何件出されてます、年間、平均的に。それほど婚姻届出されるケースは少ない。町民を挙げてお祝いするんですよ。よく結婚していただきました。やはり町の活力になっていただきたい。そして子どもをたくさん生んでいただきたい。そして生まれたら生まれたで、やはりお祝いを申し上げ、お祝いグッズを差上げると、そう大した金額にはならない。町民を挙げてお祝いするということがいかに大事かということをお申し上げて、これはもう検討するということですので、これは先ほど町民課の窓口に行ってお借りしました。これはお渡ししておりますと、職員は、おめでとうございませんと。やはりそういう声を聞いたら、課長、係長は出向いて行って、おめでとうございませんとということぐらい言ったって、これは予算は何も関係ないですよ、お祝い申し上げることは。そういう、今までやってなかったことをやっていくという発想を持っていただきたい。発想を変えていただきたい。そのことが定住人口につながるし、まちづくりにつながってくるということをお申し上げて、この分については終わります。続いて2点目、幼児の遊び場についてです。今朝ほど蔵升議員のほうから、幼児の遊び場についていろいろ答弁がありました。その中で、どんぐりにもありますということでもあります。答弁がありましたね。だけど、やはりなぜ町外の戸河内インターの前にある遊び場まで連れていくのか、土師ダムスポーツランドに連れていくのか、あるいは

は三次のワイナリーの所に遊び場があります。あそこまで連れていくのかということ考えていただきたい。どんぐりにこれこれありますよと。確かにそれはそこに子どもさんを連れていかれる方もあるでしょう。町外の方も結構多いと思うんですよ。それはそれでいい。そういう遊び場が足りないと。薬師公園の所はありますと、何組かあそこで遊んでおられたということですが、あそこがありますよと申し上げたら、あそこは怖いということです。死角になる所があると。見通しができない、非常にお母さん方としては不安である。治安が悪いように見えるということです。実際あそこに行ってみられて、安心して子どもさんを遊ばせることができるかどうか、誰かあそこへ行って歩いてみられたことありますか。町民課長、保健課長、福祉課長、生涯学習課長。どうですか、行ってみられて。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） つい先日、その薬師公園のほうに行かせてもらいました。何組かの家族連れの方が遊んでおられました。それから、なぜ、そこを利用しないのかという意見も聞いたりも、そこの方ではないんですけども、違う方に聞いたりしますと、木立ちが大きくなって、先ほどおっしゃったように見通しがいい、子どもさんより木が高くなっているの、どこ行ったかわからなくなったりする。こっち、手前側の小川はともかく、大きな川がある。その辺のところがあつたりして、なかなか、全てベストというわけにはいかないというお話はお伺いしております。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） そのとおりなんです。だから、小川もあれば川もある。見通しがききにくいと、こういう実態の中で、あそこがあるじゃないかということとは言えないわけです。あそこへ連れていきなさいということは。ですから、そういうふうに見通しが悪いなら見通しがよくなるようなことをすればいいわけでしょう。どうされます。死角、見通しが悪い。そうした遊び場があることについて、どうしますか。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清水孝幸） そういう原因がある程度明確になっている状況でございます。その辺のところを解決すべく、庁舎内で検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 子育て、定住促進のための子育て、これがメインになる事業、これが中心になっていくだろうと。そういう中で、そういう問題点がありながら何も予算化されてないわけです。そのことがどうなのか、課長今行って見られたことが町長ご存じなのかどうなのか、やはりその中で止まっているのか、予算的に無理だったのか、その辺のことが、子育てがメインになると言いながら、そういったことが予算化されてないことについて非常に不安なわけです。これはぜひとも町の中心になる施設ですから、ぜひともあそこで子どもさんが生き生きと遊んでいる姿を見るのが町民も元気になる。それと同時に道の駅の遊具、これについて、遊具かなり整備しろとは言いませんけども、なぜ、あそこで遊ぶことによって駐車台数が減るということは当然のことです。しかし課長、あなたは前に言われましたよね。人が人を呼ぶんだということです。これと相反する発言です。そう思いませんか。だったら、あそこでイベントをすると駐車スペースは減ります。じゃあイベントができないか、イベントもやってる。それは課長言われたことは答弁にはなりません。今までの発言、これをやってみても、やはりそうしたことは、ずうっと議会の中でも指摘されてきたはずで。駐車場少ないと、少なければ、ま

た何とか方法を考える、イベントができないか、イベントもできてる。じゃあ恒常的にあそこでやって、どれだけの人があそこで子どもさんを連れて遊んでるか。やっぱりグラウンドゴルフがないときには閑散としている状態、これは非常におもしろくない。誰かがあそこにいるということ、誰かが町の中で動いている、その動き、アクションがなければ町は死んだも同然、車だけはある、人はいないと、この状況はつくり出すべきではない。課長、前に言われたように、人が人を呼ぶという、そのコンセプトはそれでいいと思います、私は。だったら、あそこで人を呼んで遊んでいただくということは、わざわざ金を出さなくても人が来て遊んでくれるわけです。遊ぶ以上は、何かちょっと見て回って買い物にもつながっていくだろう、つながらないこともあるかもしれませんが、その点ちょっと考え方を整理していただく必要があると思います、課長いかがですか。

○議長（加計雅章） 商工観光課長。

○商工観光課長（隅田好則） 今議員がおっしゃられますように、道の駅というのは、大きな目標としまして、にぎわいの創出というのは本当にあると思っております。今朝ほどの質問でもありましたように、遊具を設置するというようなことにつきましては、今の駐車場の問題等につきましても、まちづくりの観点からどういうふうにやっていくか、方法についてはいろいろあると思っておりますので、その辺につきましては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 遊具を設置するばかりじゃないんですよ。キャッチボールもできるわ、ボールも蹴ることができる、そんなに金をかけて、遊具をたくさんたくさん置く必要はないと思う。だけど、そういった開放された空間というのがいかに大事かということをお願いして、この分については質問終わります。もう時間ないので次に移ります。今度は、きたひろの達人の活用についてと、これは県知事も地域の宝探しということと言われておりますけども、やはり宝というのは、いろんな資源がある。その中で、せっかくきたひろの達人、人的資源をこういう制度化したわけです。こうしたものについて活用が足りないのではないかなど。これは平成22年、23年活用されて、それ以降認定の実績はない。これについて、いかなものだろうか。やはり地域文化このものを継承しながら、今の達人があるわけです。地域文化というものをきちっと、もうちょっと検証して、どう活用していくのかと。それとやはり中には亡くなられた方もおられる。それと女性の認定が非常に少ないと、これなぜなんか、認定が少ないんなら、時々こうした戦略的という言葉が使われますけれども、女性をしっかりと認定するということをきちっと戦略的に、意図的に女性を認定していくという作業も必要ではないですか。この議場において、議会議員の中にも女性はいない。これは選挙で選ばれるからいた仕方ないかもしれませんが。説明員の中にも女性1人です。この認定については女性を認定すること、そうした能力のある方は認定できるはずですが、もっともっと女性をこういったことに認定して活躍していただくことが必要だろうと思っておりますが、なぜ23年以降、1次、2次あって、3次がないのか、女性はそうした達人がいらないのか、そうしたことについて、まずお聞きします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） 北広島の達人制度でございますけれども、この達人制度の目的でございますけれども、要綱の第1条で定めております。豊かな自然の中で長い年月をかけて培われ、受け継がれている伝統的なすぐれた農村文化、生活等の技術、または知識を有するその道の達

人を北広島の達人として認定し、称号を授与し、その技術、知識を広く顕彰し、伝承及び後継者の育成を図ることを目的とすると。これが達人の制度の目的というふうになっております。今現在、先ほど議員おっしゃられたように、平成22年、23年の2回の認定で16人の方を今認定をしております。活用というところなんですけれども、小中学校の要請に応じまして、地域の伝統、文化の学習などで講師、指導者として活躍はされております。認定につきましては16人という段階で一たん置こうという判断をさせていただきました。毎年毎年ということには今認定は至っておりません。それから女性の認定ということですが、この認定制度、推薦制度になっております。これは自薦、他薦を問わず推薦をしていただくという形になっております。ですから、男女、こちら側から、行政サイドから、この方を認定するということは行っておりませんので、推薦があった方を審査員の方がいらっしゃいますけれども、その中で審査をさせていただいて認定をしているという形になっております。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 推薦、自薦、他薦を問わないということではありますが、だから、そこに戦略的意図が感じられないのではないかとということをお願いしたんです。女性の方はおられましたか。全くおられませんね。女性でもそうした技能のある方、達人はおられるはずなんです。だから町長も戦略的何とかということ言われますが、この達人の活用についても、やはり戦略的に女性を増やしていこうという意図なら、あの方がおられる、誰かちょっと推薦してあげてくださいよとか、奥ゆかしい方だから、なかなかそういうことはお引き受けになるかどうかわからんけども、ぜひとも町の達人の認定を受けて地域で活躍をしていただきたいし、そうした達人の技を継承していただきたいということを申し上げながら、だから、どうしてもマイナス思考で物事が判断されている。じゃあ16人で、そこで一旦ストップしようと、中には亡くなられた方もおられる。なおかつ女性がないという状況の中で、どういうふうにバランスをとっていきながら、そうした町の活性化のため、地域というステージで活躍していただけるのかということを考えれば、そうした戦略というのはおのずから出てくるはずであります。だから、発想の転換というのが先ほどから、何遍も言いますけれども、今までどおりの行政やとったのではないかんです。もっともっと頭を切りかえていただきたい。そのことがまちづくりにつながるんです。いかがですか。町長と課長の答弁求めます。

○議長（加計雅章） 町長。

○町長（箕野博司） 達人の方々以外にもいろいろそういった技能、知識等を持っておられる方もおられるというふうには思っております。そうした方々の知識なり技能なりを継承したり、そういったことを機軸に、地域の資源として生かしていくということも必要であろうというふうには認識をしております。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（古川達也） この達人制度につきましては、一応懸賞するということにおいておりますし、副賞等も設けております。行政サイドの戦略的な認定というのはあまりふさわしくないのではないかとこのように考えます。

○議長（加計雅章） 中田議員。

○2番（中田節雄） 町長は認識していると、認識されているけど、次どうするのかということが全く答弁なかった。やっぱり行政サイドから、そうした戦略的にやるのは好ましくないということ、なぜ好ましくないのか、その辺、私には理解できない。せっかくこの制度があるんなら、

もっともっとそうしたことを活用して、地域づくりに貢献していくということでもありますから、その辺が理解できない。もうこれ以上申し上げませんが、ぜひとも発想を変えていただきたい。そしてまちづくりのことを本気で考えていただきたい。地域創生元年の趣旨というのは意識変革にあると私は思っております。ぜひとも頑張ってください。そのこと申し上げて終わります。

○議長（加計雅章） これで中田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にして、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 54分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~